

御杖村 公共施設等総合管理計画

2017（平成29）年3月策定

2022（令和4）年3月改訂

奈良県御杖村

目次

I	公共施設等総合管理計画とは	1
1.	公共施設等総合管理計画の目的	1
2.	公共施設等総合管理計画の位置づけ	2
II	御杖村の現状	3
1.	概況	3
2.	人口の状況	4
3.	財政の状況	6
III	御杖村の公共施設等の現状及び将来の見通し	9
1.	公共施設等の現状と課題	9
2.	公共施設等の将来の更新費用の試算結果	20
IV	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	31
1.	現状や課題に関する基本認識	31
2.	計画期間	32
3.	推進体制	32
4.	公共施設更新の基本方針	34
5.	フォローアップの実施方針	38
IV	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	39
1.	公共施設	39
2.	インフラ施設	50

※ 本文中の表やグラフ内の数値については、端数の関係で縦横計が一致しない場合があります。

I 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画（以下、本計画という。）の目的は、早急に公共施設等¹の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すことにあります。

国においては、2013（平成25）年11月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、2014（平成26）年4月には、各地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう、要請がなされています。

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっており、地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

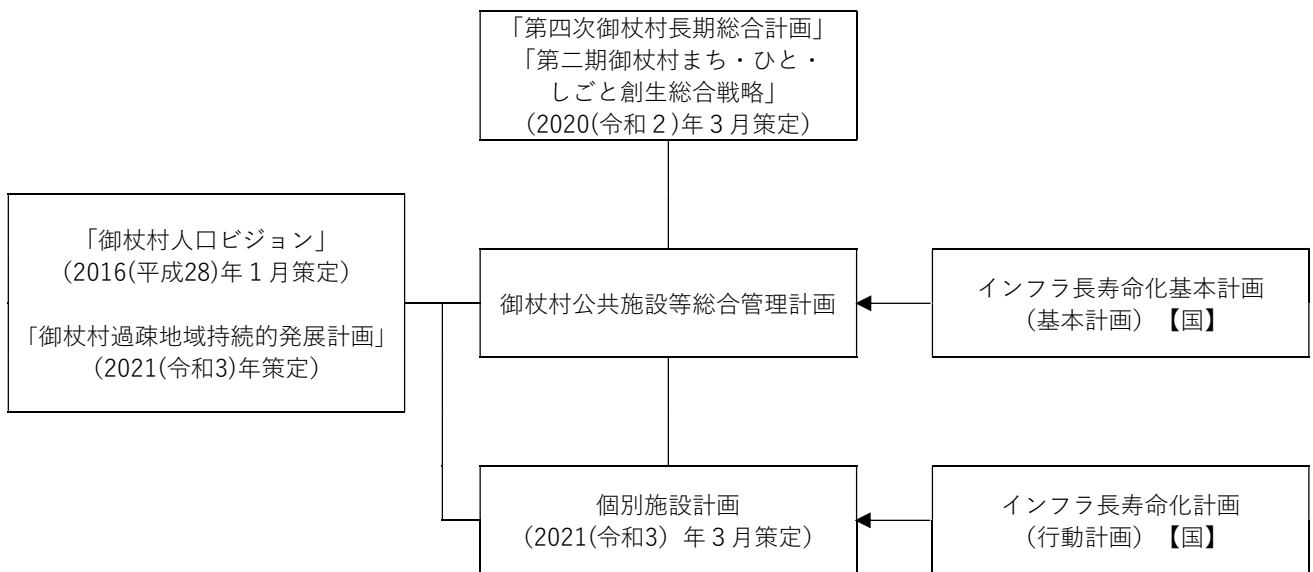
本村においても、厳しい財政状況の中、既存ストックの適切な活用や維持管理について、長期的な財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を実現するため、2017（平成29）年3月に施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すために公共施設等総合管理計画を策定しました。今後も、当計画について、策定済個別施設計画等の結果を反映し、不断の見直しを実施し順次計画を充実させることを目的とします。

¹公共施設等とは、公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいいます。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含まれます。

2. 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画は、本村のむらづくりの最上位に位置づけられる「第四次御杖村長期総合計画（以下「長期総合計画」という。）」との整合を図るとともに、2020(令和2)年度策定済の個別施設計画の結果を反映した計画です。また、施設以外に主目的をおいた「御杖村人口ビジョン」や「御杖村過疎地域自立促進計画」との整合も図ります。各種計画の全体像は、以下のとおりです。

◇ 計画の全体像 ◇



Ⅱ 御杖村の現状

1. 概況

御杖村は、奈良県の最東部に位置し、三重県と接しています。地形上の位置は、宇陀山地の東部にあたり、村の北東部は室生火山群の南端、中部及び南部は高見山地、東部の三重県境は伊賀・伊勢地方の境界を南北に貫く布引山地の南端にあたっています。

また、西北部及び西部は奈良県曽爾村、東吉野村に接していますが、東北部から東部にかけては三重県津市に、南部は三重県松阪市に接し、御杖村の境界線の50%以上は三重県との境界線となっています。

近隣の市町村までの距離は、曽爾村まで約5km（直線、以下同様）、宇陀市まで約19kmとなっており、榛原駅（宇陀市）までは路線バス等により約1時間で結ばれ、さらに近鉄線により奈良市・大阪市へ約1時間の所要時間で結ばれています。一方、村民の生活圏として結びつきの深い三重県名張市へは、約15kmと近距離にあります。

御杖村の総面積は、79.58平方キロメートルで、村土の88%は森林となっています。



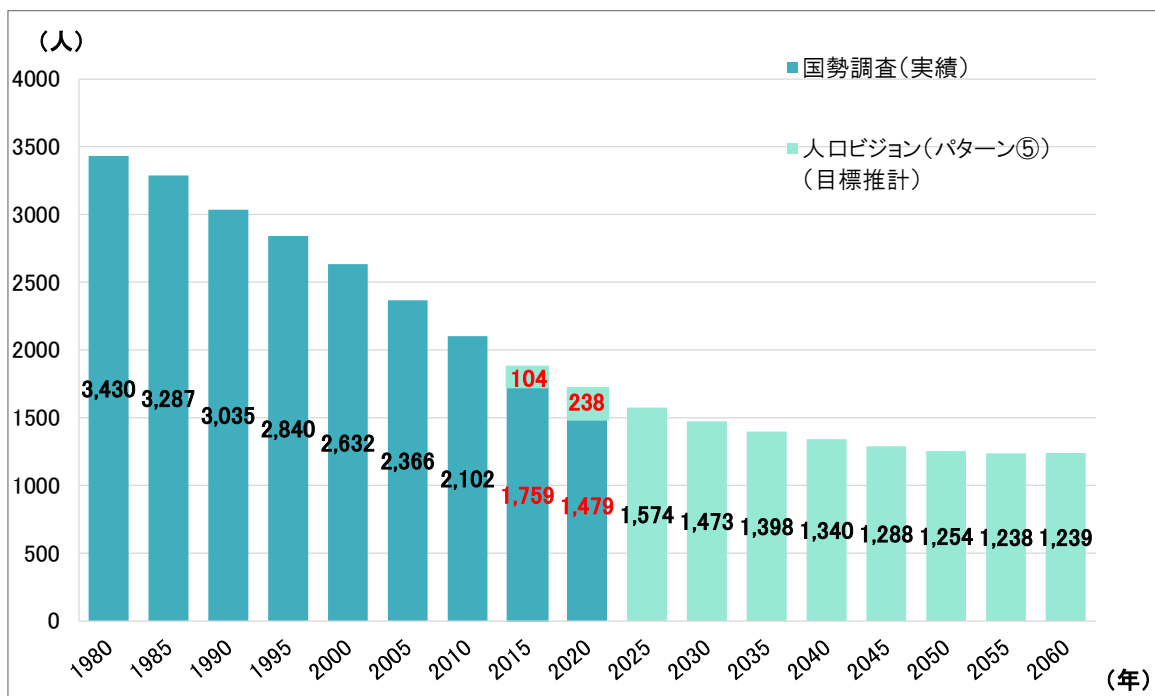
2. 人口の状況

本村の人口は、戦後に急増し、1950（昭和25）年の国勢調査人口は5,525人、さらに1960（昭和35）年には5,533人となりました。しかし、この年をピークにその後人口は減少の一途をたどり、2020（令和2）年の国勢調査人口は1,479人となっています。2020（令和2）年の国勢調査人口はピーク時の1960（昭和35）年から約73%の減少となっています。また、御杖村の人口ビジョンでは現状に基づく人口推計値が、2060（令和52）年には現在の約4分の1まで人口が減少する可能性もあると予想されています。

年齢別人口構成比を見ると、少子高齢化の影響が見られ、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口は減少を続けており、2020（令和2）年の年少人口が占める割合は3.2%となっています。一方、高齢人口（65歳以上）は、本村の総人口が減少している中で増加が続いており、2020（令和3）年には57.2%を占め、高齢化が著しく進展しています。また、2020（令和2）年の国勢調査の実績値（1,479人）と人口ビジョンの予測値（1,717人）を比較してみると▲238人（▲13.9%）となり、人口減少が前回予測時より加速していることがわかります。

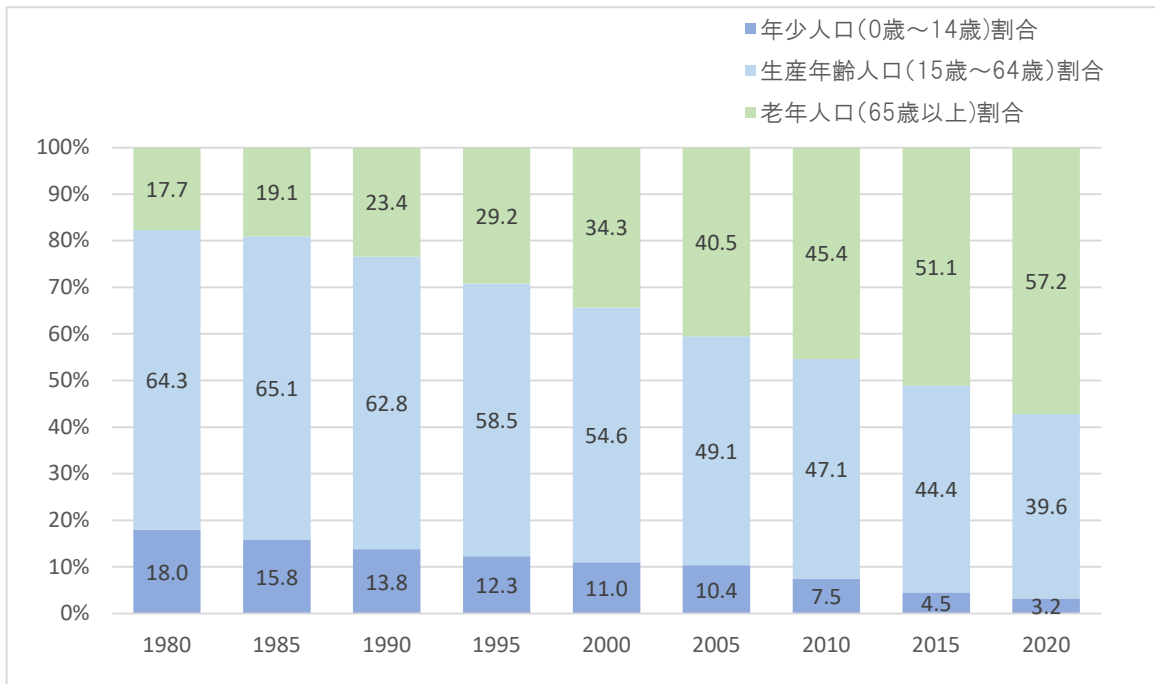
本村では、2016（平成28）年1月に「御杖村人口ビジョン」を策定し、人口の将来展望を示しています。今後の見通しについては、自然増に繋がるような施策を中心に推進し、出生率の向上及び転出の抑制に努め、2060（令和52）年に1,200人程度の人口を確保することを目指しています。

<総人口の推移>



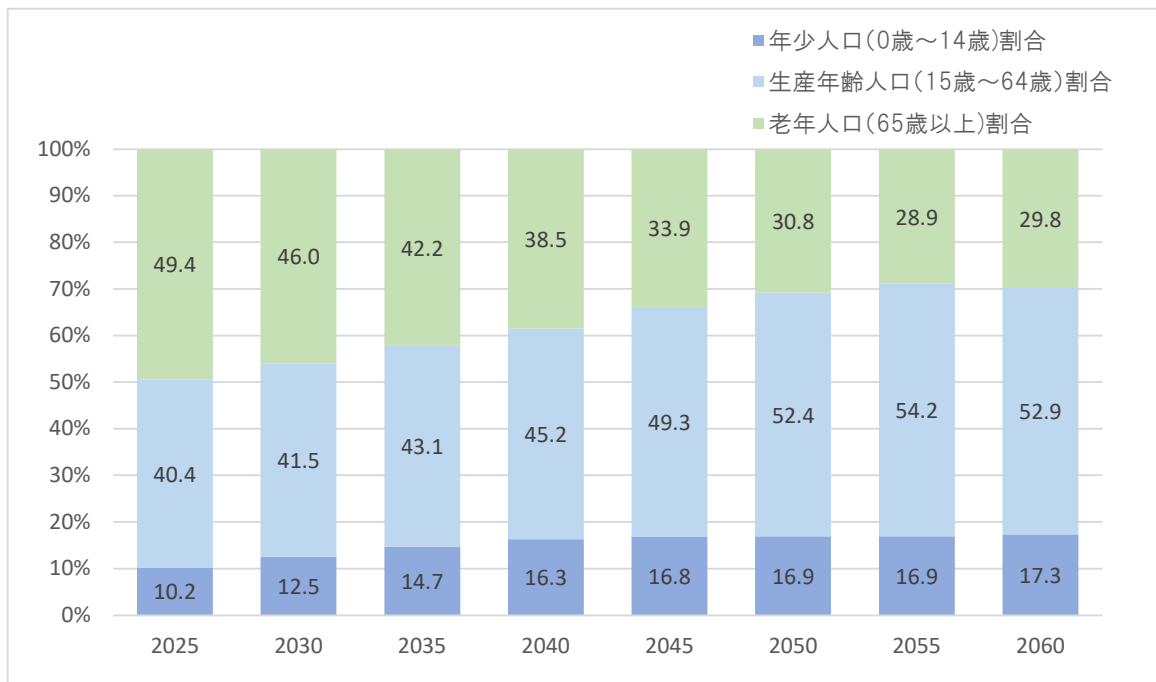
(出典:御杖村. 御杖村人口ビジョン. 2016(平成28)年1月. P3,31. 図加工)

<年齢3区分別人口の構成比>



(出典:御杖村. 御杖村人口ビジョン. 2016(平成28)年1月. P3. 図加工)

<年齢3区分別将来目標人口の構成比>



(出典:御杖村. 御杖村人口ビジョン. 2016(平成28)年1月. P31. 図加工)

3. 財政の状況

(1) 歳入・歳出決算額の推移

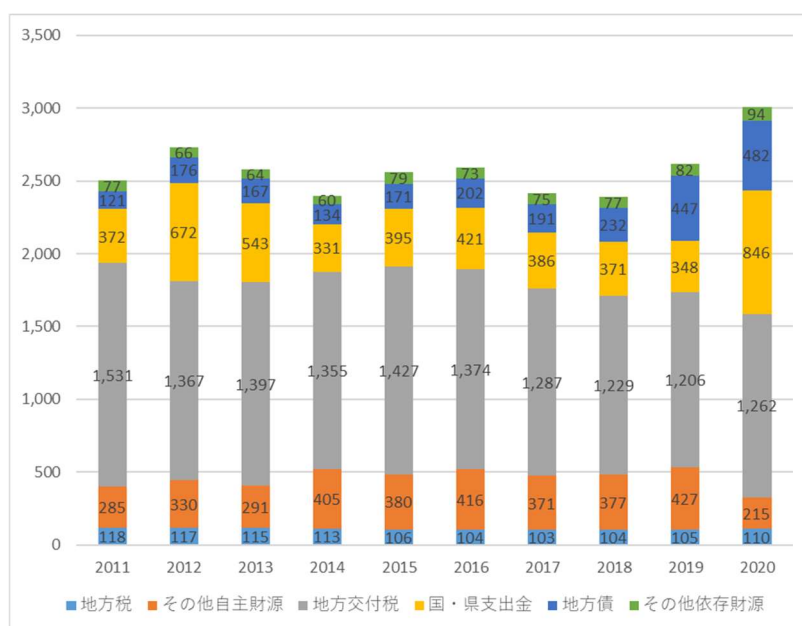
本村の歳入・歳出は、23～24億円程度の規模で推移しています。2020(令和2)年度決算は、新型コロナウイルスに係る交付金及び給付金や小中学校統合施設の工事等により、通年より多く、歳入約30億円、歳出約28億円となっています。

歳入では、最も多いのが地方交付税であり、13億円程度で推移しています。歳出では、人件費は概ね横ばいで推移し、公債費（地方債の元利償還金）は、2006（平成18）年度以降は、起債発行額を抑制した結果、減少傾向にあります。しかし、歳入においては、2019（令和元）年度より計画的に施設の長寿命化改修工事やインフラ工作物の改修等を行っていることで、発行額が増加傾向にあります。今後はより緊迫することとなる財政に備えるため、公債費の増加を見据えながら、施設管理計画を策定いたします。

普通会計における決算の推移（歳入）

単位:百万円

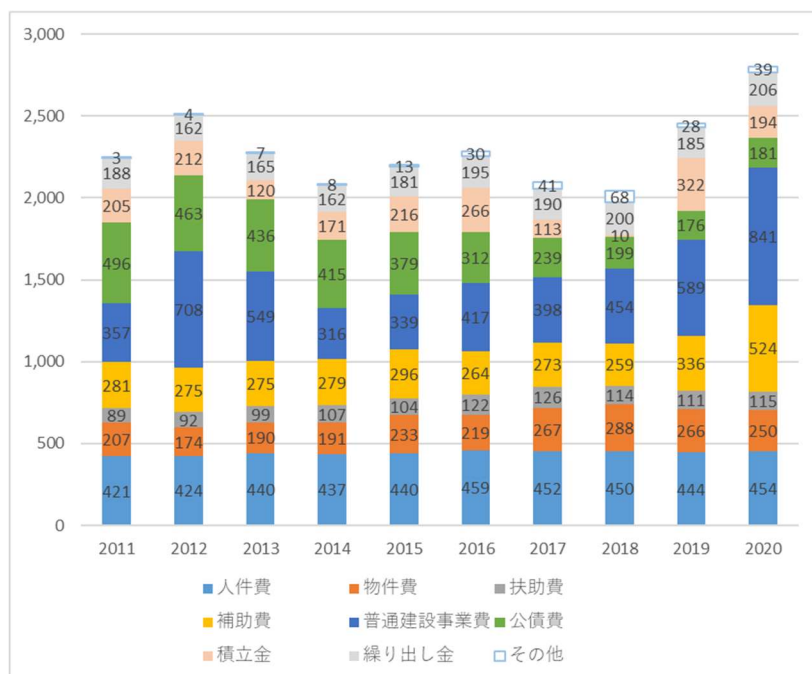
年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
地方税	118	117	115	113	106	104	103	104	105	110
その他自主財源	285	330	291	405	380	416	371	377	427	215
地方交付税	1,531	1,367	1,397	1,355	1,427	1,374	1,287	1,229	1,206	1,262
国・県支出金	372	672	543	331	395	421	386	371	348	846
地方債	121	176	167	134	171	202	191	232	447	482
その他依存財源	77	66	64	60	79	73	75	77	82	94
合計	2,504	2,728	2,577	2,398	2,558	2,590	2,413	2,390	2,615	3,009



普通会計における決算の推移（歳出）

単位：百万円

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
人件費	421	424	440	437	440	459	452	450	444	454
物件費	207	174	190	191	233	219	267	288	266	250
扶助費	89	92	99	107	104	122	126	114	111	115
補助費	281	275	275	279	296	264	273	259	336	524
普通建設事業費	357	708	549	316	339	417	398	454	589	841
公債費	496	463	436	415	379	312	239	199	176	181
積立金	205	212	120	171	216	266	113	10	322	194
繰り出し金	188	162	165	162	181	195	190	200	185	206
その他	3	4	7	8	13	30	41	68	28	39
合計	2,247	2,514	2,281	2,086	2,201	2,284	2,099	2,042	2,457	2,804



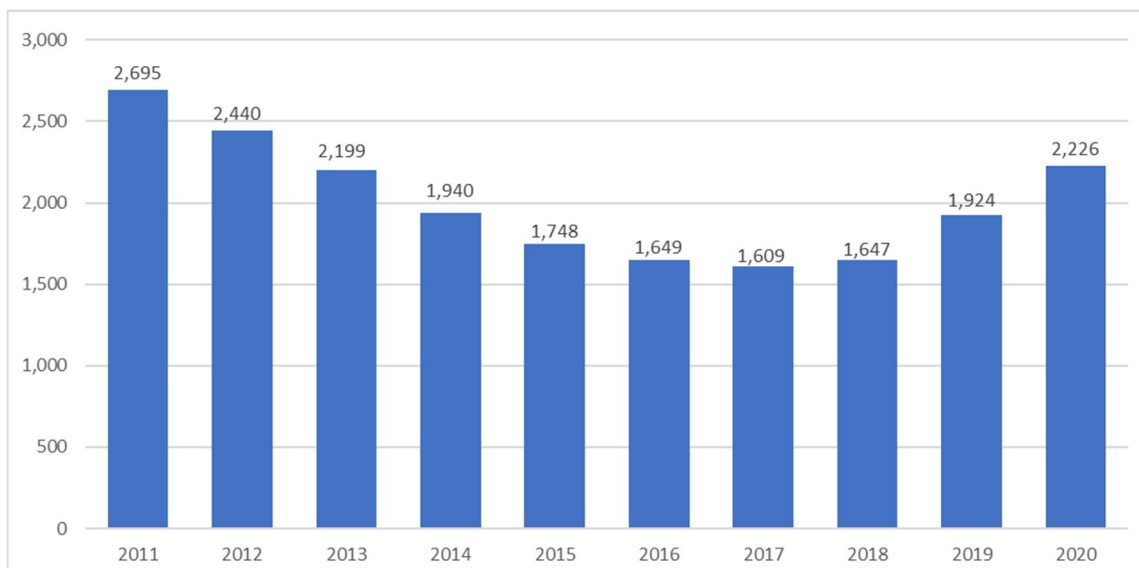
(2) 地方債残高の推移

本村の地方債の残高は、2017年度まで減少を続けていましたが、その後増加に転じております。しかし、2020（令和2）年度の残高は22億2千万円であり、2011（平成23）年度と比べ、約18%減少しています。

本村では、将来にわたって長期間利用する施設の建設・整備等を行う場合に、計画的な財政運営を進めるため、必要に応じ、地方債を借り入れています。地方債の返済は長期間にわたりますので、将来の財政負担が大きくなるように、慎重に事業及び借入地方債を選択し、借入を行っています。

単位：百万円

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
公共事業等	79	71	66	56	47	42	33	32	27	23
一般単独事業	32	18	10	5	2	1	1	1	1	1
教育・福祉施設等整備事業	13	11	9	7	5	7	5	4	3	1
緊急防災・減債事業等	0	12	32	32	79	86	107	127	140	123
災害復旧事業	77	83	83	75	66	56	53	60	54	44
過疎対策事業	1,725	1,449	1,180	938	729	641	611	648	960	1,333
財源対策債	56	50	45	39	34	28	23	18	14	9
減税補てん債	13	12	10	9	7	6	5	3	2	2
臨時税収補てん債	6	5	4	3	2	1	0	0	0	0
臨時財政対策債	676	714	746	763	766	767	761	747	717	683
介護サービス施設整備事業	17	15	14	13	11	14	10	7	6	4
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	2,695	2,440	2,199	1,940	1,748	1,649	1,609	1,647	1,924	2,226



Ⅲ 御杖村の公共施設等の現状及び将来の見通し

1. 公共施設等の現状と課題

御杖村の公共施設は、1982（昭和57）年度以降（新耐震基準）に整備されたものが多く、59.9%となっています。1981（昭和56）年以前（旧耐震基準）に建設された施設は、40.1%となっています。

本計画の対象となる公共施設等は、本村が所有する、村役場の庁舎や学校の校舎等の建築物（公共施設）、道路・橋りょう・簡易水道（インフラ施設）です。

（1）公共施設

公共施設は、96施設、総延床面積は30,241㎡であり、村民1,479人（2020（令和2）年度、国勢調査人口（速報値））の一人当たり面積では20.5㎡となり、前回総合管理計画策定時の15.5㎡と比較すると約32%の増加となります。

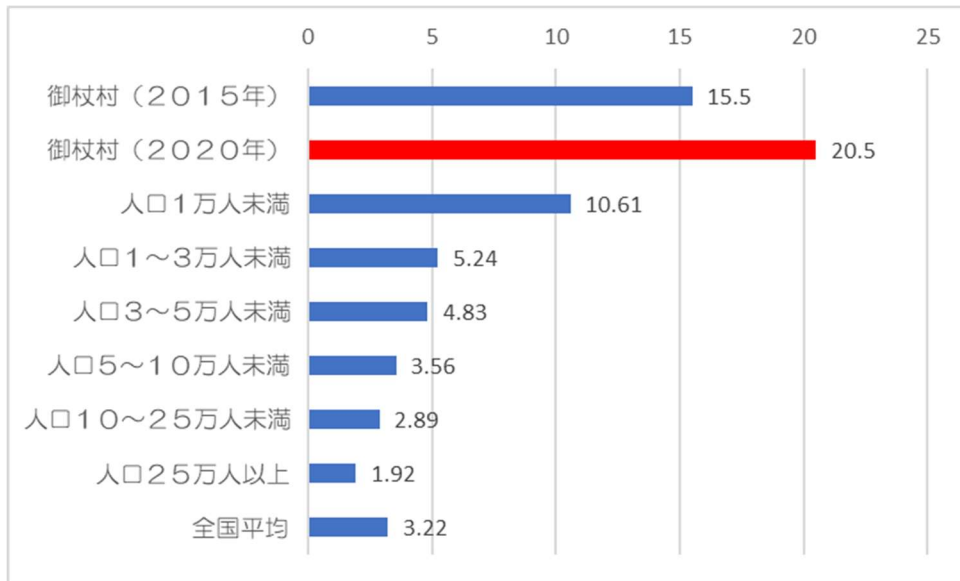
<公共施設の一覧>

施設大分類	主な内容	施設数(棟)				建物総床面積 (単位:㎡)			
		2016	2017	2018	2019	2016	2017	2018	2019
学校教育系施設	小学校、中学校	6	6	6	6	8,228	8,228	8,228	8,346
行政系施設	村役場庁舎、消防施設	11	11	11	11	2,179	2,179	2,179	2,179
保健・福祉施設	保健センター、老人福祉センター	2	2	2	2	3,165	3,165	3,165	3,165
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館	5	5	5	5	2,637	2,637	2,637	2,637
公営住宅	公営住宅	27	27	27	33	2,310	2,310	2,310	2,861
村民文化系施設	公民館、研修センター	7	7	7	7	3,445	3,445	3,445	3,445
病院施設	国民健康保険診療所	1	1	1	1	1,466	1,466	1,466	1,466
子育て支援施設	保育所	1	1	1	1	733	733	733	733
産業系施設	農産物加工所、共同作業所	2	2	2	2	468	468	468	468
その他	宿泊施設	27	27	27	27	4,942	4,942	4,942	4,942
合計		89	89	89	95	29,572	29,572	29,572	30,241

(2020(令和2)年3月末現在)

※固定資産台帳及び公有財産台帳に基づく情報により各数値を算出しております。

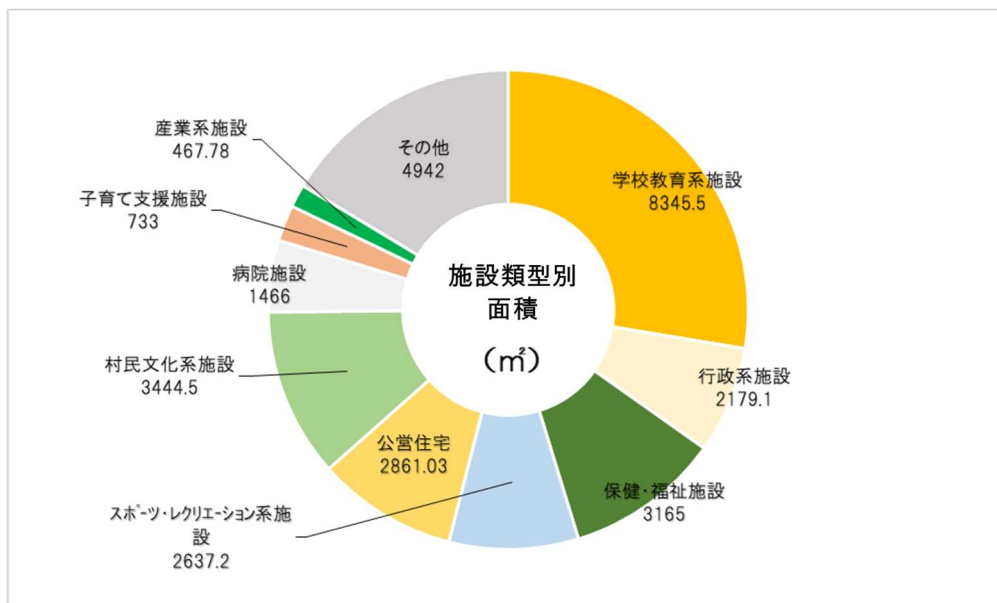
<住民一人当たり面積>



(全国平均：2012(平成24)年3月総務省自治財政局財務調査課 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 資料2 全国平均値及び人口区分別平均値)

施設類型別にみると、施設数が最も多いのは公営住宅で33施設となっていますが、延床面積が最も大きいのは学校教育系施設となっており27.6%を占めています。

<施設類型別の面積>

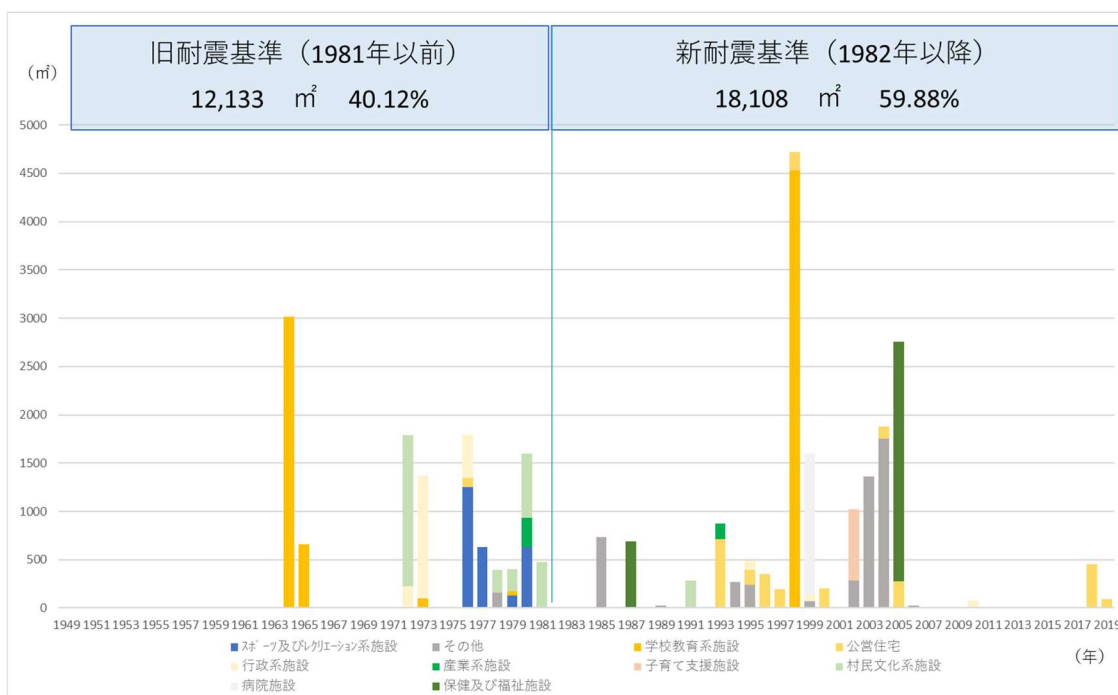


建築年度別にみると、1964（昭和39）年、1998（平成10）年に整備された施設の延床面積が比較的大きく、これは学校教育系施設の御杖中学校校舎（1964（昭和39）年）、御杖小学校校舎（1998（平成10）年）等の整備によるものです。

築年数で見ると、築30年を経過している施設は31施設（32.6%）、13,580㎡（44.9%）となっており、築20年以上を経過している施設は60施設（63.1%）、22,357㎡（73.9%）となっています。施設の法定耐用年数がおおむね30～50年であることから、今後10～20年で本格的な更新時期を迎えることが分かります。

なお、旧耐震基準となる1981（昭和56）年以前に建てられた施設は27施設（28.4%）、12,133㎡（40.1%）となっており、老朽化だけでなく耐震化への対策が必要となっています。

＜建築年度別の面積＞



① 本村が有する公共施設の減価償却率の推移

施設類型ごとの各年度の取得価額及び減価償却累計額は次の表に示す通りとなっており、本村では、令和2年3月末時点において、延床面積が最も大きい学校教育系施設の取得価額が全体の28.4%を占めております。

＜施設類型ごとの取得価額及び減価償却累計額＞

施設大分類	2016取得価額	2016減価償却累計額	2017取得価額	2017減価償却累計額
学校教育系施設	2,138,241,483	1,205,272,615	2,138,241,483	1,243,475,578
行政系施設	354,556,962	250,027,884	355,278,162	255,677,437
保健・福祉施設	972,946,981	543,241,925	972,946,981	569,638,849
スポーツ及びレクリエーション系施設	401,801,802	335,259,706	401,801,802	344,214,828
公営住宅	491,989,192	424,970,702	607,068,592	440,638,454
村民文化系施設	612,634,622	492,118,088	612,634,622	504,445,884
病院施設	261,316,344	154,374,830	261,316,344	159,935,713
子育て支援施設	326,880,210	210,357,060	326,880,210	225,459,324
産業系施設	37,187,989	33,312,141	37,187,989	33,609,434
その他	1,559,369,700	751,698,342	1,564,938,180	790,901,648
合計	7,156,925,285	4,400,633,293	7,278,294,365	4,567,997,149

※総合管理計画と固定資産台帳の記載対象が異なるため、財務4表とは一致しません。

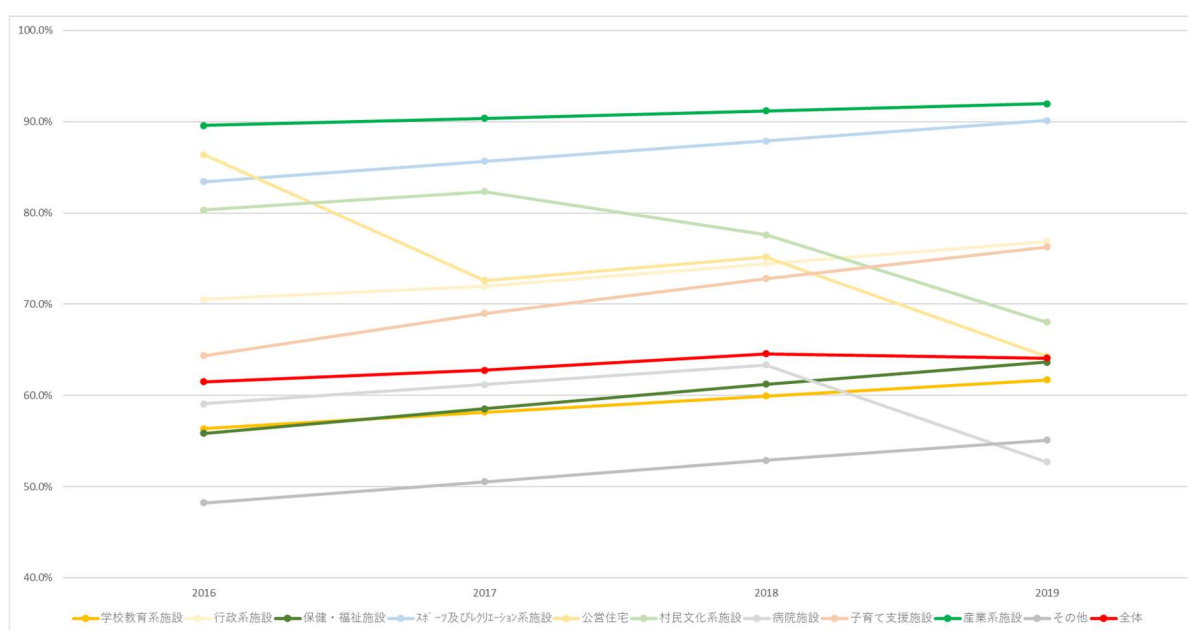
施設大分類	2018取得価額	2018減価償却累計額	2019取得価額	2019減価償却累計額
学校教育系施設	2,138,241,483	1,281,507,634	2,138,241,483	1,319,397,202
行政系施設	355,278,162	264,419,844	355,278,162	273,162,251
保健・福祉施設	972,946,981	595,773,000	973,279,837	619,456,570
スポーツ及びレクリエーション系施設	401,801,802	353,169,950	401,801,802	362,125,072
公営住宅	607,068,592	456,437,779	739,864,942	475,641,533
村民文化系施設	664,851,542	515,867,288	777,154,972	528,771,594
病院施設	261,316,344	165,496,596	328,449,144	173,100,084
子育て支援施設	327,670,154	238,585,410	330,147,434	251,788,925
産業系施設	37,187,989	33,906,727	37,187,989	34,204,020
その他	1,564,938,180	827,649,515	1,565,631,180	862,337,919
合計	7,331,301,229	4,732,813,743	7,647,036,945	4,899,985,170

※総合管理計画と固定資産台帳の記載対象が異なるため、財務4表とは一致しません。

有形固定資産減価償却率は増加傾向にあり、施設の老朽化が進んでいる現状があります。2019（令和元）年度においては、2018（平成30）年度と比較すると0.5%数値が改善しましたが、主な要因は定住促進住宅や移住体験住宅といった施設の新設によるものであるため、今後も毎年1%強ずつ増加することが見込まれます。

＜施設類型ごとの有形固定資産減価償却率＞

施設大分類	2016	2017	2018	2019
学校教育系施設	56.4%	58.2%	59.9%	61.7%
行政系施設	70.5%	72.0%	74.4%	76.9%
保健・福祉施設	55.8%	58.5%	61.2%	63.6%
スポーツ及びレクリエーション系施設	83.4%	85.7%	87.9%	90.1%
公営住宅	86.4%	72.6%	75.2%	64.3%
村民文化系施設	80.3%	82.3%	77.6%	68.0%
病院施設	59.1%	61.2%	63.3%	52.7%
子育て支援施設	64.4%	69.0%	72.8%	76.3%
産業系施設	89.6%	90.4%	91.2%	92.0%
その他	48.2%	50.5%	52.9%	55.1%
全体	61.5%	62.8%	64.6%	64.1%



② 過去に行った対策の実績

前回策定時より改修・新築した公共施設一覧は以下となり、除却等を行った公共施設はございません。

取得年度	施設類型	施設名称	取得価額（千円）	面積（㎡）
平成28年度	その他	みつえ温泉『姫石の湯』	1,317	0
	その他	宿泊施設『三季館』	50,602	0
	行政系施設	開発センター	29,703	0
	子育て支援施設	みつえ保育所	29,430	0
	保健及び福祉施設	保健福祉センター	270	0
	計		111,322	0
平成29年度	その他	みつえ温泉『姫石の湯』	5,568	0
	行政系施設	庁舎	3,661	0
	計		9,230	0
平成30年度	公営住宅	御杖村定住促進住宅	114,796	456.35
	子育て支援施設	みつえ保育所	790	0
	村民文化系施設	桃俣多目的研修センター	58,200	0
	計		173,786	456.35
令和元年度	公営住宅	移住体験住宅	18,000	94.9
	その他	みつえ青少年旅行村	693	0
	行政系施設	開発センター	20,714	0
	子育て支援施設	みつえ保育所	2,477	0
	村民文化系施設	土屋原公民館	85,606	0
	病院施設	御杖村国民健康保険診療所	67,133	0
	保健及び福祉施設	保健福祉センター	333	0
	計		194,956	94.9
総計			489,294	551.25

※固定資産台帳より抽出

(2) インフラ施設

本村が所有し管理する道路は、97路線、約147kmとなっています。また、本村が管理する橋りょうは235橋あり、うち橋長15m以上のものは46橋となっています。簡易水道管は、約46kmの管路が布設されています。

<インフラ施設の一覧>

種別	主な内容 (mは実延長、㎡は面積)
道路	147,229m、656,831㎡
橋りょう	2,317m、9,415㎡
簡易水道管	46,035m

(2020(令和2)年3月末現在)

<道路の概況>

分類	実延長 (単位：m)	道路部道路面積 (単位：㎡)
市町村道1級	19,055	121,038
市町村道2級	20,079	102,711
市町村道その他	108,095	433,082
合計	147,229	656,831

(2020(令和2)年3月末現在)

＜橋りょうの概況(構造別年度別面積)＞

年度	PC橋	RC橋	鋼橋	計(単位: ㎡)
～1950	-	298	-	298
1953	-	44	-	44
1956	-	168	-	168
1958	-	20	-	20
1960	157	34	91	282
1961	223	46	34	304
1962	-	20	-	20
1963	-	22	35	56
1964	-	169	-	169
1965	-	91	-	91
1966	-	-	46	46
1967	-	39	-	39
1968	-	78	25	103
1969	-	147	31	177
1970	-	113	135	248
1971	23	35	279	337
1972	-	45	267	312
1973	-	194	503	697
1974	-	42	-	42
1975	-	131	143	275
1976	-	50	150	200
1977	-	273	47	319
1978	-	79	114	192
1979	96	154	158	408
1980	-	118	15	133
1981	52	53	209	314
1982	116	85	-	201
1983	87	51	139	277
1984	-	103	-	103
1985	161	-	-	161
1986	142	143	92	377

年度	PC橋	RC橋	鋼橋	計（単位： m）
1987	26	159	107	292
1989	241	-	-	241
1991	157	-	-	157
1993	-	13	-	13
1994	60	26	-	86
1995	238	-	-	238
1997	80	31	-	111
1998	-	25	-	25
2000	100	-	-	100
2004	111	-	-	111
2006	60	-	-	60
2009	74	-	-	74
2012	-	19	-	19
2013	50	-	-	50
2014	-	51	-	51
2016	-	36	-	36
年度不明	298	1,005	36	1,338
合計	2,551	4,208	2,656	9,415

（2020（令和2）年3月末現在）

※ PC橋：桁にPC（プレストレスト・コンクリート）を使った橋。PCは鉄筋コンクリートに比べて、ひび割れが発生しにくく、より強い荷重に対抗できるように丈夫にしたコンクリートのこと。

※ RC橋：桁に鉄筋コンクリートを使った橋。

<簡易水道施設の概況>

施設大分類	施設数	建物総床面積（単位：㎡）
簡易水道施設（取水施設、浄・配水施設等）	8	2,253.59

（2020（令和2）年3月末現在）

<簡易水道管の概況（管種別・管径別延長）>

管種別	管径別	延長（単位：m）
導水管	300mm未満	692
配水管	50mm以下	1,535
	75mm以下	9,212
	100mm以下	8,069
	150mm以下	26,527
合計		46,035

（2020（令和2）年3月末現在）

2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

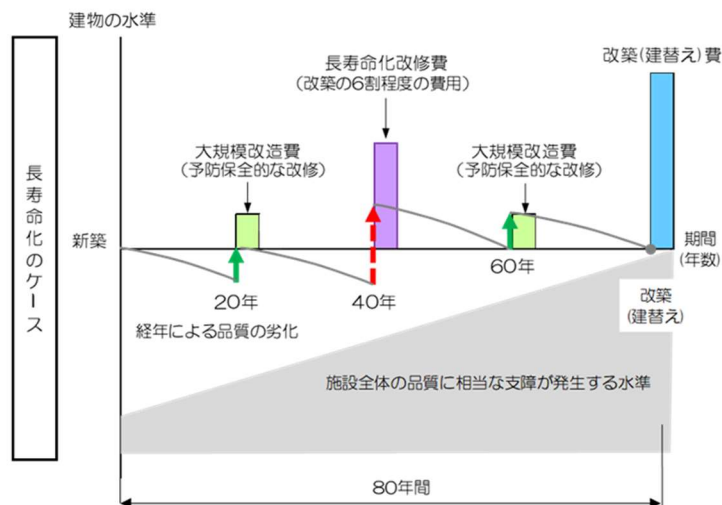
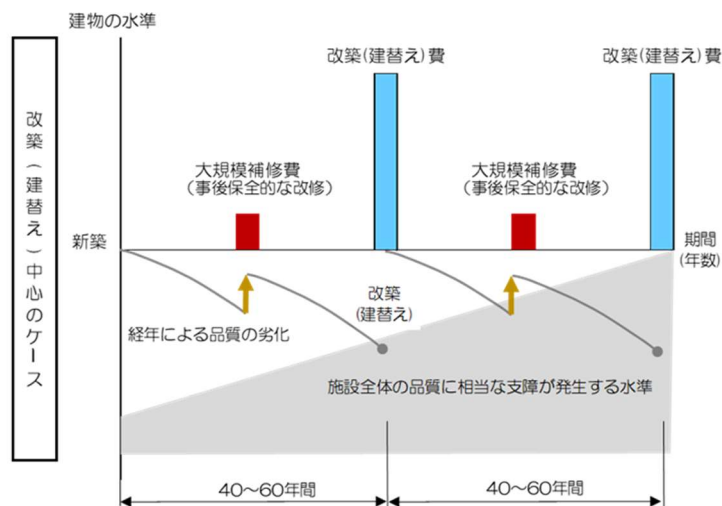
御杖村の各種計画に基づいて、必要な更新費用を試算したところ、今後40年間で202.3億円、年平均5.1億円となり、直近5年間の負担額と比較して1.2倍となります。

(1) 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の算出方法

・従来型から長寿命化型改修工事へ

今後の維持更新コストを考慮し、耐用年数経過時の建て替えを前提とした、事後保全的な改修を行う従来型から、耐用年数を延ばすことを前提とした予防保全的な改修を行う長寿命化型の整備に切り替え、大規模改造を併用した整備を行います。

<改築中心から長寿命化への転換イメージ>



① 従来型での試算方法

中長期での更新費用の試算にあたっては、2015（平成27）年1月の総務省通知に基づいて、各地方公共団体において整備された統一的な基準による固定資産台帳を活用し、固定資産台帳から取得した延床面積に、総合管理計画で示された施設類型ごとの更新単価を乗じた更新費用としています。

更新周期が到来した際に施設を改築することを前提として更新費用を算出した場合の算定条件は下記のとおりです。

<「従来型」のコスト算定条件>

項目		条件
工事 種別	改築	<ul style="list-style-type: none"> ■更新費用：固定資産台帳の延床面積×更新単価 ■更新周期：40年 ■工事費を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年後以内にそれらを実施するものとし、工事費を10年間均等配分する。
	大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> ■更新費用：固定資産台帳の延床面積×更新単価×25% ■更新周期：20年
	部位修繕	個別施設計画による建築部位ごとの評価基準による評価において <ul style="list-style-type: none"> ■D 評価：5年以内に実施 ■C 評価：10年以内に実施 ■C評価の実施は、改築・大規模改修を今後10年以内に行う場合は実施しない。

② 長寿命化型での試算方法

定期的な点検により、劣化箇所を早い段階で把握し、予防的な工事を行いながら、建物の耐用年数の延長が可能な「長寿命化型」のコスト試算においては、従来型と同様に、長寿命化型においても延べ床面積×更新単価を改築での更新費用としています。

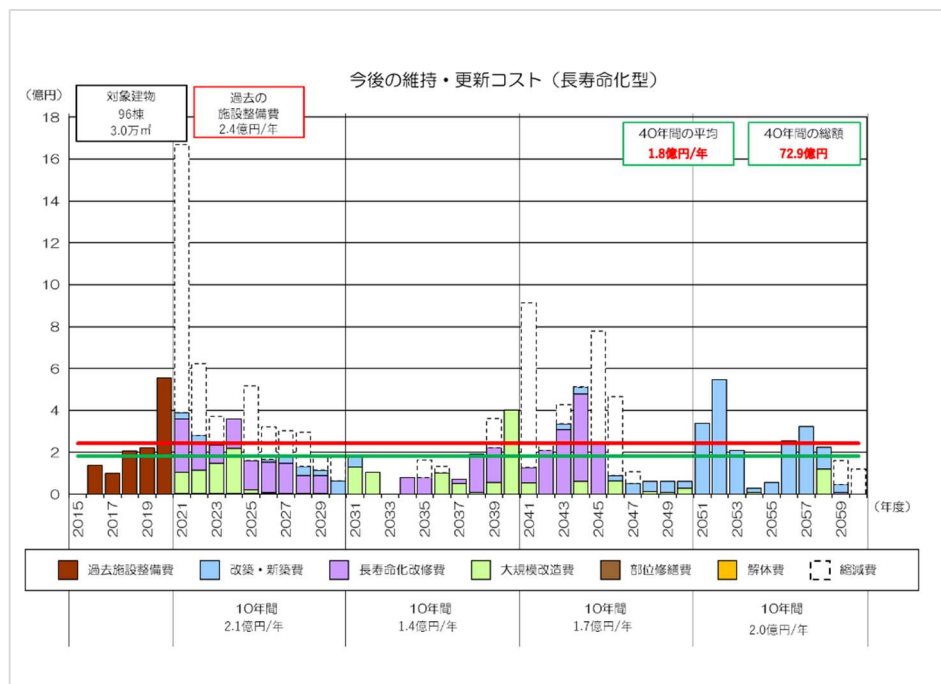
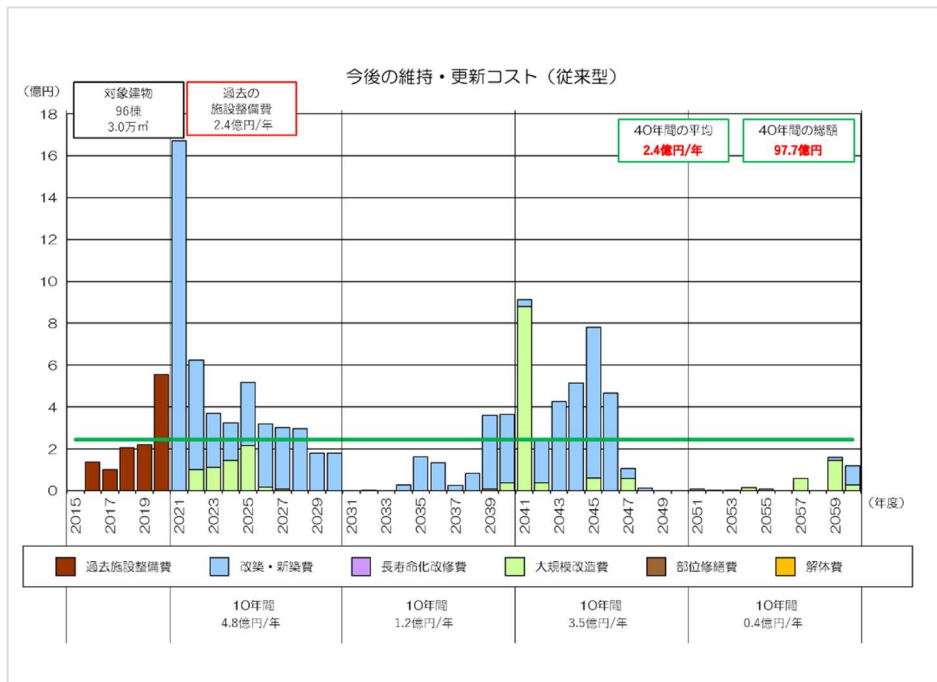
<「長寿命化型」のコスト算定条件>

項目		条件
工事種別	改築	<ul style="list-style-type: none"> ■更新費用：固定資産台帳の延床面積×更新単価 ■更新周期：80年（試算上の区分：長寿命） 50年（試算上の区分：改築） ■工事費を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、工事費を10年間均等配分する。
	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> ■更新費用：固定資産台帳の延床面積×更新単価×60% ■更新周期：40年 ■工事費を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、工事費を10年間均等配分する。 個別施設計画による建築部位ごとの評価基準による評価において ■A 評価：10年以内の長寿命化改修費用から部位修繕相当額を差し引く。
	大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> ■更新費用：固定資産台帳の延床面積×更新単価×25% ■更新周期：20年
	部位修繕	個別施設計画による建築部位ごとの評価基準による評価において ■D 評価：5年以内に実施 ■C 評価：10年以内に実施 ■C評価の実施は、改築・大規模改修を今後10年以内に行う場合は実施しない。

施設の更新周期について、一般的には、適切な維持管理がなされ、施設を良好な状態で保持している限りにおいては、法定耐用年数より長い物理的な耐用年数を確保でき、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70年～80年程度使用可能であるとされています。今回の更新費用の試算にあたっては、従来型の改築の更新周期を40年、長寿命化型の改築の更新周期を50年、長寿命化改修を実施する場合の改築の更新周期を80年（長寿命化改修工事は周期の半分である40年）としています。

③ 従来型・長寿命化型による費用推計

下記図表はそれぞれ従来型による施設の更新を行った場合と長寿命化型による改修を行った場合の試算グラフです。従来型による施設の更新では40年間で97.7億円、40年間の平均で毎年2.4億円施設整備費が必要となります。長寿命型による施設の更新では40年間で72.9億円、40年間の平均で毎年1.8億円の施設整備費が必要となります。比較すると約25%の減少となり、予防保全的な改修を行うことによる費用の削減が見込まれます。



(2) インフラ施設の維持費用・更新等に係る経費の算出方法

生活の基盤となる道路、水道管渠については、適切な維持管理を前提に更新することから、40年間の総量的な整備費用を算出し、年平均での維持費用・更新等に係る経費を算出いたします。橋梁については、『御杖村橋梁長寿命化修繕計画』をもとに従来型と長寿命化型をそれぞれ算出いたします。

<インフラ施設のコスト算定条件>

(ア) 道路

項目		条件
工事種別	改築	<ul style="list-style-type: none"> ■更新費用：道路台帳の面積×更新単価 ■更新周期：15年 ■工事費を40年間で均等配分する。

(イ) 橋梁

項目		条件
工事種別	対症療法型（従来型）	<ul style="list-style-type: none"> ■更新費用：橋梁台帳の面積×更新単価 ■更新周期：60年
工事種別	予防保全型（長寿命化型）	<ul style="list-style-type: none"> ■更新費用：橋梁台帳の×更新単価 ■更新周期：100年以上 （費用推計は『御杖村橋梁長寿命化修繕計画』P.128による）

(ウ) 水道

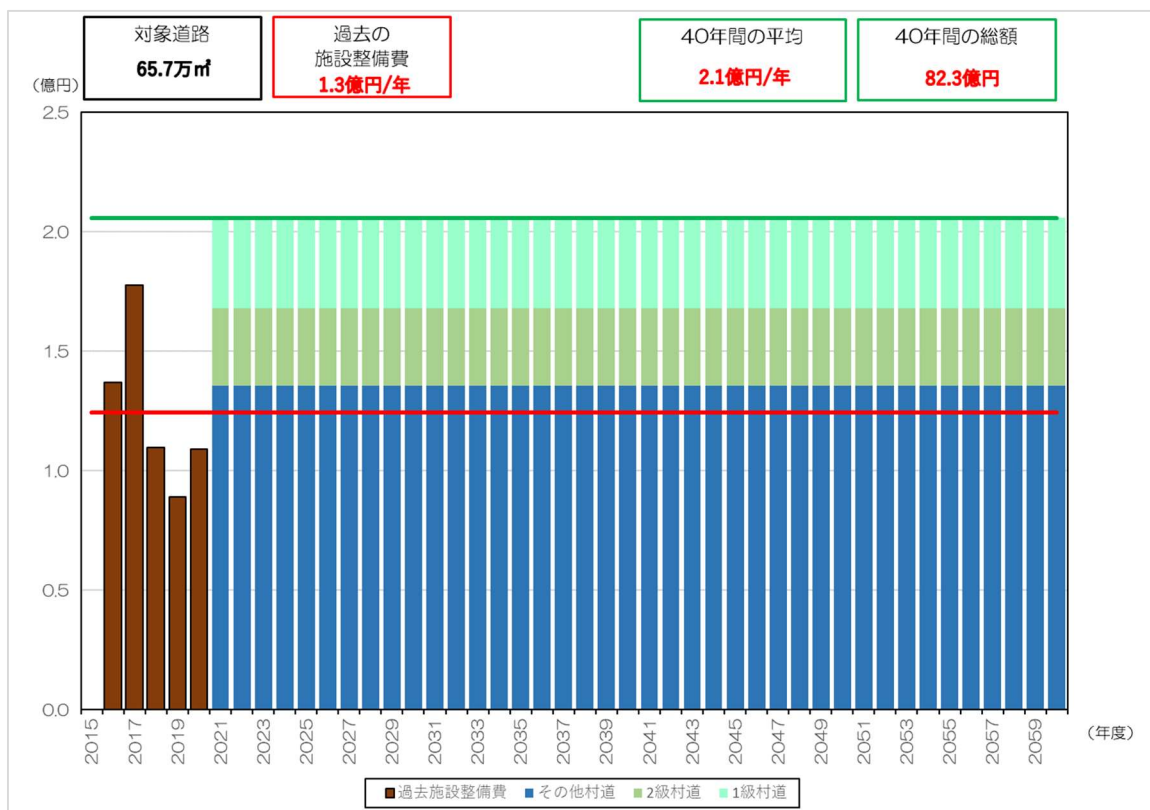
項目		条件
工事種別	改築	<ul style="list-style-type: none"> ■更新費用：管渠台帳の管径別延長×更新単価 ■更新周期：40年 ■工事費を40年間で均等配分する。

※水道施設については建物系公共施設等と同一の基準によって算出しております。

① 道路費用推計

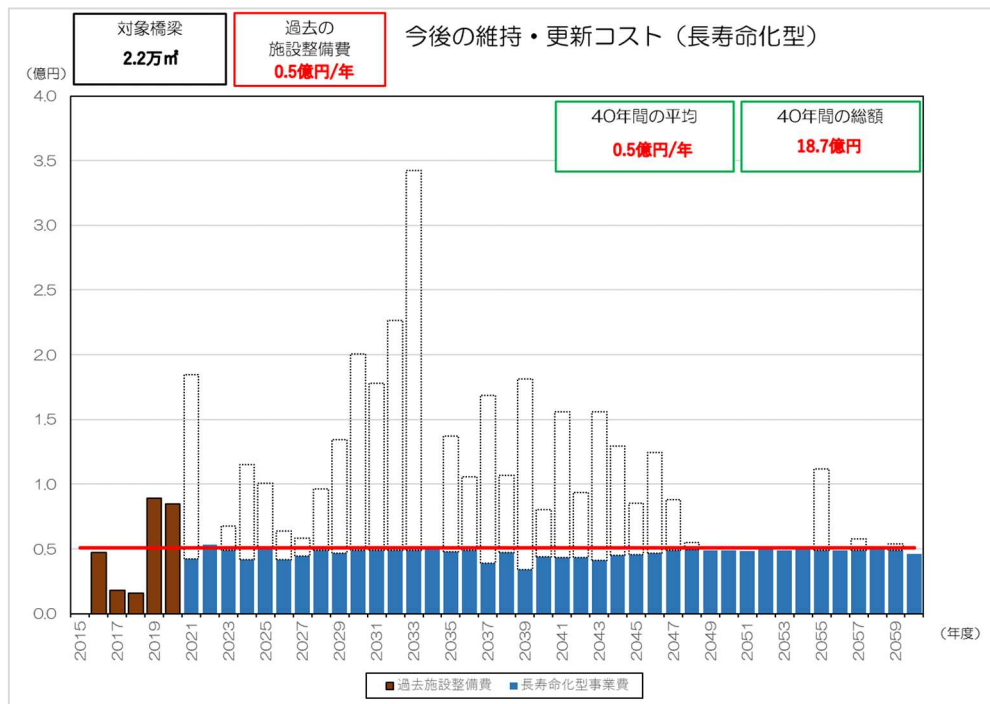
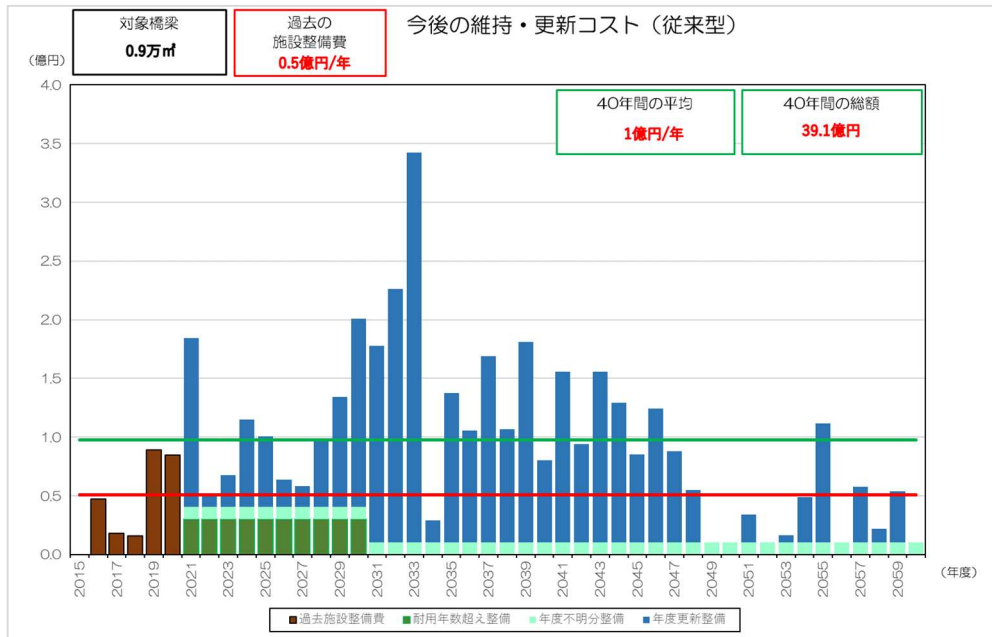
道路の更新費用は、今後40年間で82.3億円、年平均2.1億円となり、直近5年間の年平均投資的経費と比較して1.6倍になります。

道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。そのため、道路の面積を耐用年数（舗装15年）で均等に割った数量を年間の更新量と仮定して計算しています。



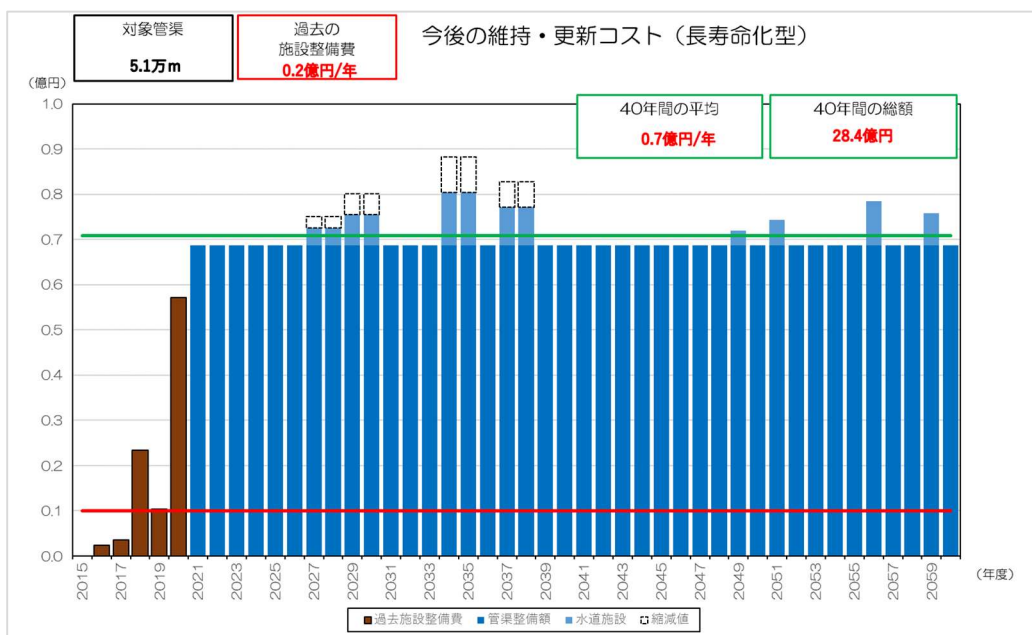
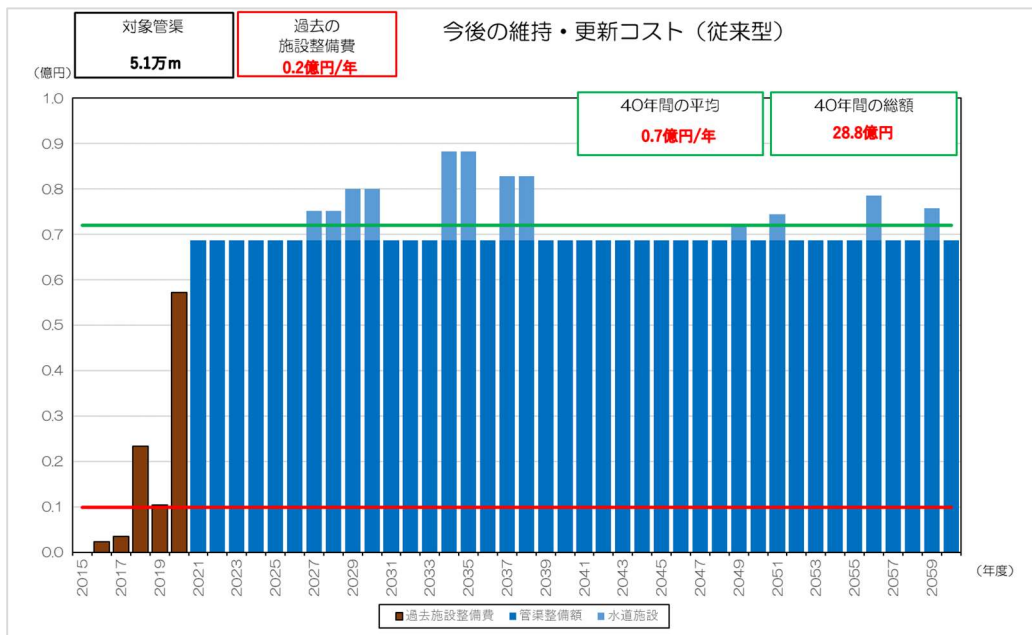
② 橋梁費用推計

下記図表はそれぞれ従来型による施設の更新を行った場合と長寿命化型による改修を行った場合の試算グラフです。従来型による施設の更新では40年間で39.1億円、40年間の平均で毎年1.0億円施設整備費が必要となります。長寿命型による施設の更新では40年間で18.7億円、40年間の平均で毎年0.5億円の施設整備費が必要となります。比較すると約50%の減少となり、予防保全的な改修を行うことによる費用の削減が見込まれます。



③ 簡易水道費用推計

下記図表はそれぞれ従来型による施設の更新を行った場合、長寿命化型による改修を行った場合の試算グラフです。従来型による施設の更新では40年間で28.8億円、40年間の平均で毎年0.7億円施設整備費が必要となります。長寿命型による施設の更新では40年間で28.4億円、40年間の平均で毎年0.7億円の施設整備費が必要となります。なお管渠の費用推計において、整備年度不明分に係る更新費用は、65年にわたって均等に費用が発生するものと仮定しています。

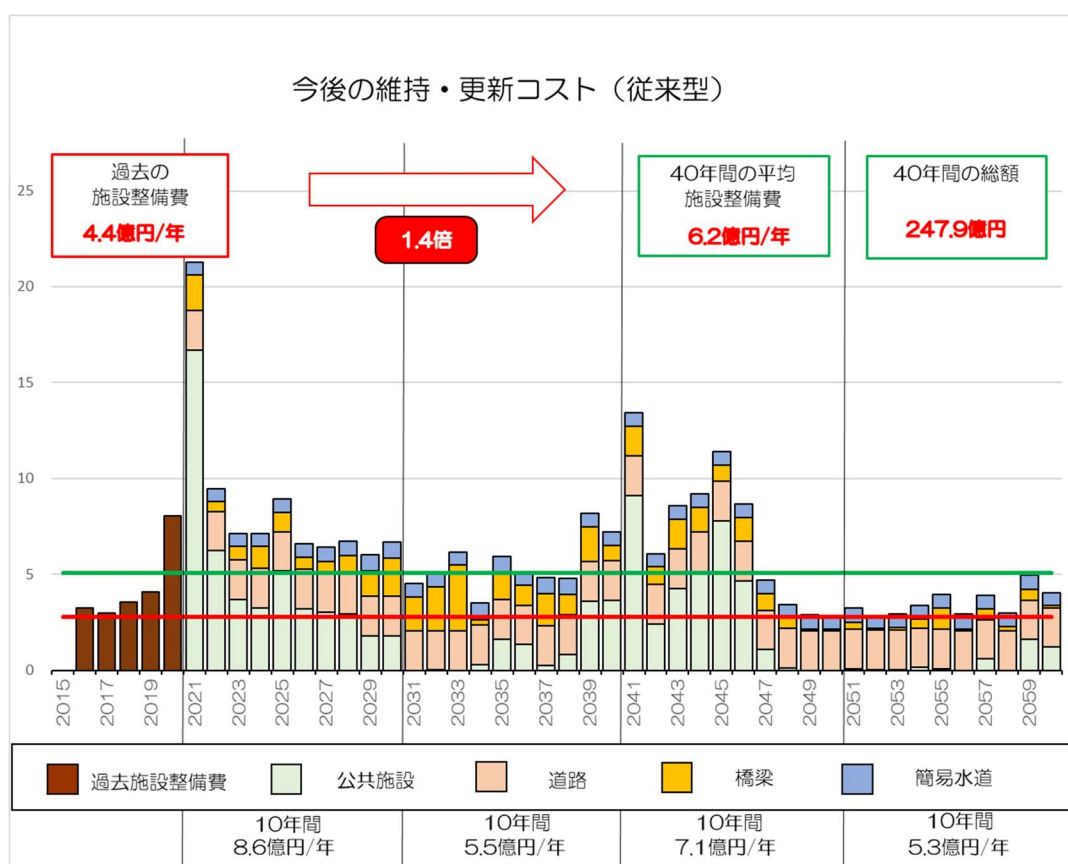


(3) 公共施設全体を通じた従来型と長寿命化型の費用推計の比較

<従来型による更新費用の試算結果>

今後40年間にわたり、現状の公共施設等を全て保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40年間で247.9億円、年平均6.2億円となり、直近5年間の年平均投資的経費と比較して、1.4倍という結果になりました。

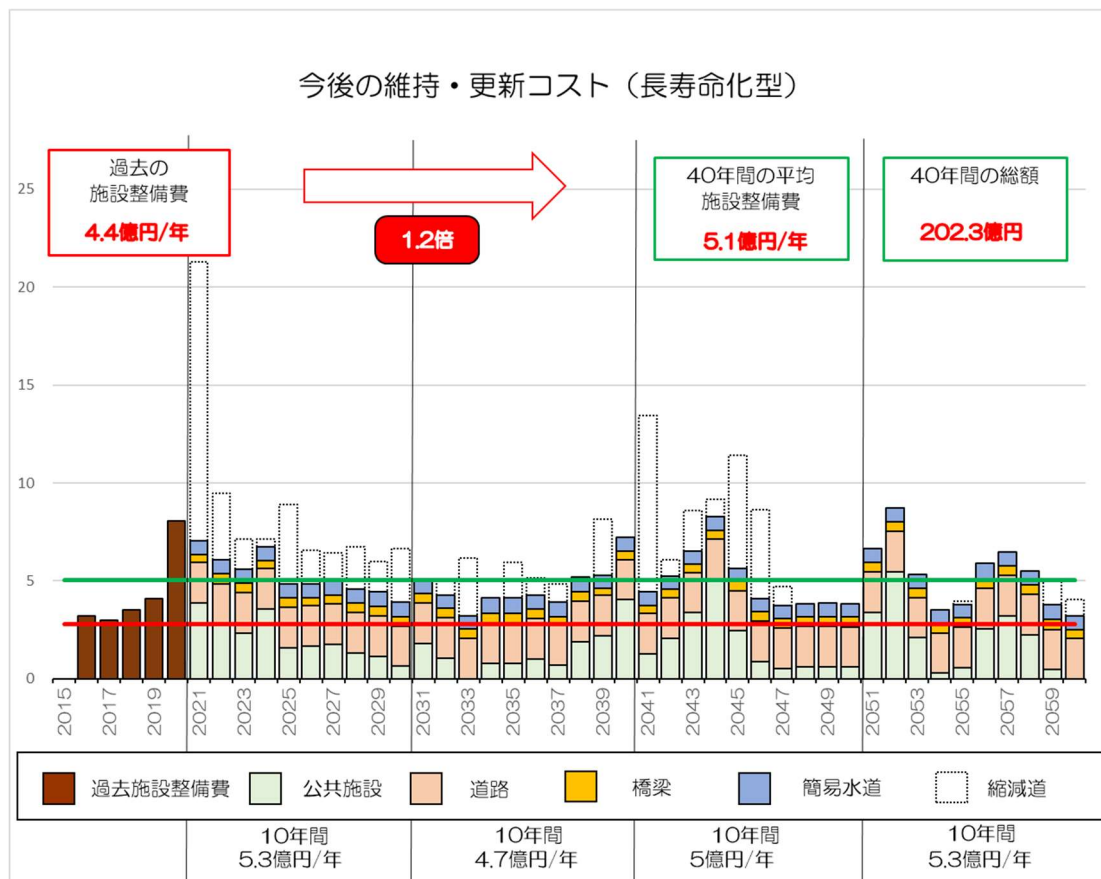
施設区分	既実績(直近5年) (既存更新分+新規整備分)	今後の推計		
	年平均-A (単位：千円)	40年累計 (単位：千円)	年平均-B (単位：千円)	倍率B/A (単位：倍)
公共施設	243,867	9,773,957	244,349	1.0
道路	124,440	8,232,279	205,807	1.6
橋りょう	51,037	3,910,793	97,770	1.9
簡易水道	19,352	2,877,447	71,936	3.7
合計	438,696	24,794,476	619,862	1.4



＜長寿命化型による更新費用の試算結果＞

今後40年間の長寿命化型による更新費用を試算したところ、40年間で202.3億円、年平均5.1億円となり、直近5年間の年平均投資的経費と比較して、1.2倍という結果になりました。

施設区分	既実績(直近5年) (既存更新分+新規整備分)	今後の推計		
	年平均-A (単位：千円)	40年累計 (単位：千円)	年平均-B (単位：千円)	倍率B/A (単位：倍)
公共施設	243,867	7,292,231	182,306	0.7
道路	122,440	8,232,279	205,807	1.6
橋りょう	51,037	1,871,761	46,794	0.9
簡易水道	19,352	2,836,412	70,910	3.7
合計	438,696	20,232,683	505,817	1.2



施設の種類ごとの年間平均費用を比較すると以下の通りとなります。

年平均	公共施設 (単位：千円)	道路 (単位：千円)	橋梁 (単位：千円)	簡易水道 (単位：千円)	合計
A：従来型	244,349	205,807	97,770	71,936	619,862
B：長寿命化型	182,306	205,807	46,794	70,910	505,817
C：直近5年	243,867	128,317	51,037	19,352	442,573
不足見込み額 (B-C)	△61,561	77,490	△4,243	51,558	63,244

計画的な長寿命化を行うことを前提とした個別施設計画を策定済の公共施設及び橋梁については、不足見込み額がマイナス値となり、40年間を通しての費用の圧縮が見込まれております。

道路及び水簡易水道施設については、現状において、個別施設計画が未策定であるため、長寿命化型の費用算出を行っておりませんが、今後は、適切な施設の維持管理及び適正な施設規模を目指し、不足見込み額を低減いたします。

Ⅳ 公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本認識

これまで見たとおり、本村では、今後、総人口の減少、少子高齢化が進行し、生産年齢人口（15歳から64歳）の減少が進むと想定されます。地方創生に向けた様々な施策により、2040（令和22）年に1,340人程度の人口を確保することを目指しますが、地方税をはじめとする自主財源の伸びはさほど期待できず、減少傾向が続くと想定されます。また、老年人口（65歳以上）の増加に伴い、扶助費の増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれています。計画等策定せず、従来のように耐用年数経過時に施設の建て替えを行っていく場合、今後40年間で要する更新費用は247.9億円となり、年平均6.2億円となっています。しかし、個別施設計画や長寿命化計画を策定することで、今後40年間で要する更新費用は、総額202.3億円、年平均5.1億円となり、大幅な費用の削減を見込むことができました。ただし、年平均で比較してみると、過去5年に要した費用の約1.2倍の金額となり、いまだ、不足が見込まれております。

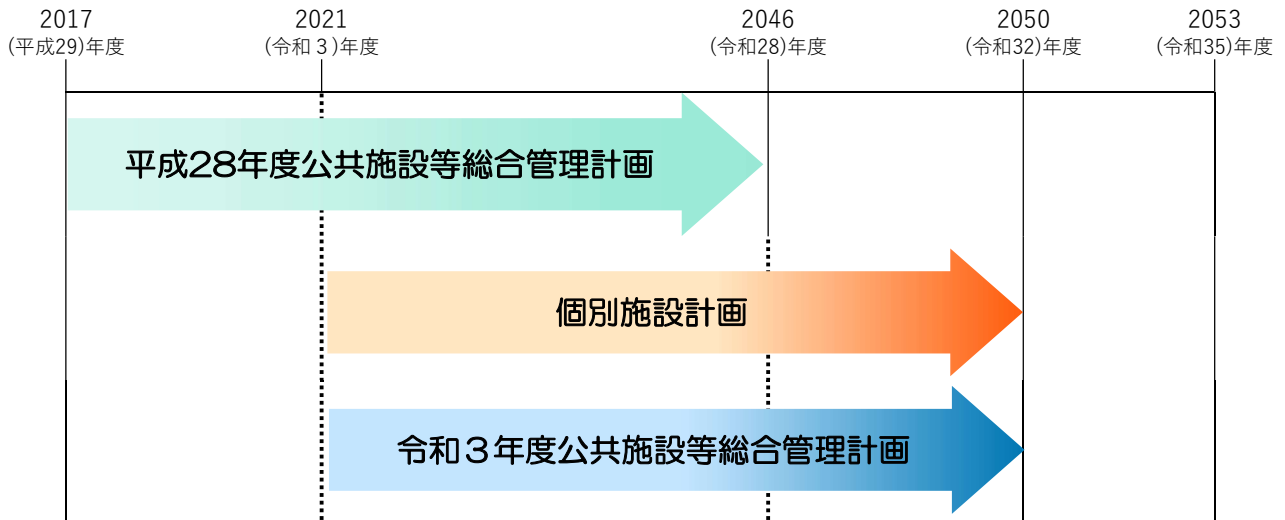
将来人口の減少を踏まえ、村民一人当たりの負担額で比べてみると、2020（令和2）年には一人当たり34.2万円となっておりますが、2060（令和42）年には一人当たり40.8万円、現在の1.2倍の金額という結果となっております。

本村では、『御杖村公共施設個別施設計画』や『御杖村学校施設長寿命化計画』、『御杖村村営住宅長寿命化計画』、『橋梁長寿命化計画』によって管理手法の見直しや更新時期の分散化を図りました。その結果、従前手法より格段に施設の更新費用を削減することが可能となりましたが、依然として、財務状況以外の外的要因（人口減少等）が残っております。

今後も、厳しい財政状況の中、地域住民のニーズに対応したまちづくりを目指し、御杖村総合戦略との整合性を確保しながら、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。本村の現状と課題を踏まえて、長期的な視点で重要度を勘案した目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

2. 計画期間

本計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、また、個別施設計画との整合性を図るため、2021（令和3）年度から2050（令和32）年度までの30年間を計画・推進期間とします。



3. 推進体制

施設を効率的に維持管理し基本方針に基づき取り組むため、全庁的な取組体制を構築します。また、施設に関する様々な情報の一元化を図ります。

（1）推進方針

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取組を行います。事務的な整理・整備手法等の検討や、具体的な対策の実施にあたっては、対象施設に関連する村民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

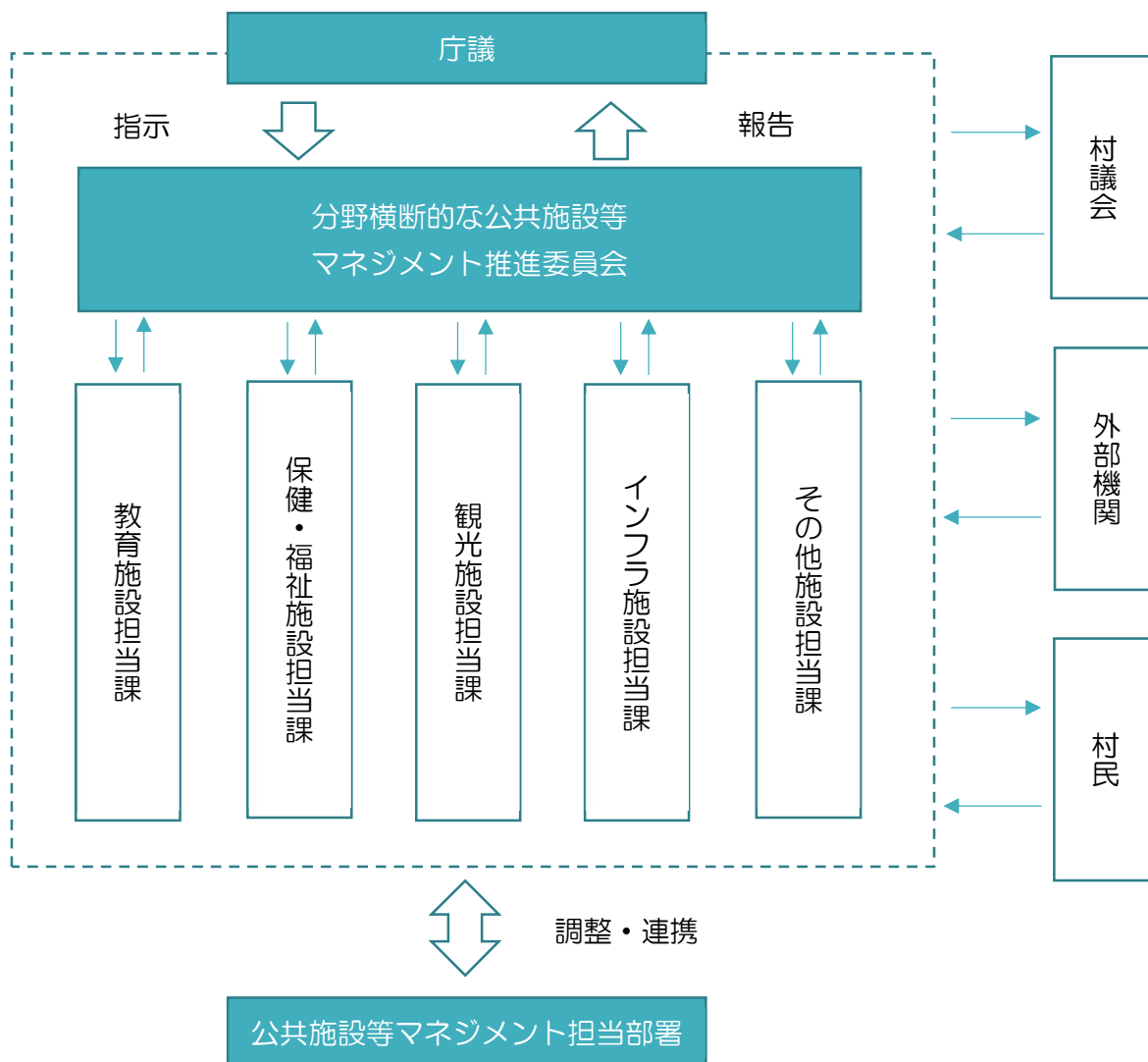
また、長寿命化や複合施設化、予防・維持保全の推進を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を図り財政負担を平準化します。

なお、個別施設計画において、対策（方向性）が「継続使用」や「廃止」となっている施設においても、建物の残寿命が短いものや社会情勢や村民ニーズの変化により施設のあり方について考慮が必要な施設は、計画の更新時期に抛らず、適宜、対策（方向性）を検討します。

(2) 推進体制

本計画に記載している対策については、各公共施設の所管課を中心として実施します。一方で、公共施設の統廃合や多機能化等、施設の再編等による住民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、公共施設の規模の最適化や多機能化等の取組については、委員会等全庁的な推進体制を構築し、情報の一元化を図りつつ、組織横断的な協議を進めてまいります。

全庁的に対策を推進するには、公共施設の現状や本計画導入の意義を十分理解し、職員一人ひとりが公共施設を「賢く使う」意識を持って取り組んでいく必要があります。各公共施設について、経営的な視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図っていくとともに、住民サービス向上のために社会構造の変化や住民ニーズに対応できる様な創意工夫を実践していくことが重要です。そのため、研修会等を通じて職員の意識啓発に努め、本計画のあり方やコスト意識の向上に努めていきます。



4. 公共施設更新の基本方針

(1) 本村が目指すべき村づくりの基本

① むらづくりの視点（長期総合計画P.18より）

1. 人口減少時代の適正規模化の推進

本村は、少子高齢化が全国に先んじて進んでおり、人口も減少基調で推移すると想定されます。このため、既存の低利用資源の有効活用を図りつつ、インフラのダウンサイジングによる適正規模化を推進していきます。

一方、人口減少化や少子高齢化を抑制・緩和するためにも、未来に必要な適正な投資は積極的に進めていきます。

2. “しごと”の創生・拡大

人が定着するには、“しごと”が不可欠です。

本村には、かつて縫製業を中心に年間20億規模の製造業がありましたが、近年は5,000万円程度とわずかになっています。このため、将来の広域的な道路改良も視野に入れながら、冷涼な気候や豊富な水資源、静穏な環境などを活用した、地域づくりのための企業誘致を図ります。

また、他力のみならず、地元の産品やサービスの質の向上を図るとともに、二次加工等により付加価値をつけ、市場で優位に販売する「6次産業化」を組み合わせながら、継続的に“しごと”の創生・拡大を図っていきます。

3. 便利な生活の確保

今日、自家用車の普及により、山間部においても都会と変わらない便利な生活が送れるようになっており、本村では、四季折々の自然に囲まれた静穏な住環境のもと、大都市より心豊かに暮らすことが可能です。

しかし、その反面、自家用車が利用できないと非常に不便な生活が強いられることから、住民が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、また、一人でも多くの田舎暮らし希望者が本村を移住地を選ぶよう、交通基盤の整備を進めます。

② むらづくりの基本目標（長期総合計画P.19より）

1. “創造の杖”で“しごと”の縁を広げる

歴史ロマンあふれる奈良の自然の中で働きたいという若者は大勢います。仕事場として、御杖を選んでもらえるよう、地域資源を活かした“しごと”の創生を図り、田舎暮らしの志向の人々にアピールしていきます。

御杖で働く人々と行政が共同し、新しい商品やサービスを開発し、全国・世界に販路を広げていきます。

創意・工夫しながらこれらの取組を並行して推進し、“しごと”の縁を広げていきます。

2. “育成の杖”で“ひと”の縁を育む

子供時代の出会いは、一生の宝物です。保育所、小学校、中学校を中心に、地域住民が最大限の協力をしながら、地域ぐるみで子供たちと縁を結び、未知の将来を生き抜く知恵を教え、たくましく健やかに育てていきます。

病気や障がい、要介護状態になっても、周囲の人々や専門の職員から必要な支援を受けながら地域で安心して生活できるよう、普段から様々な活動に参画し、自らの健康づくりに役立てるとともに、向こう3軒両隣の地域福祉力を強化していきます。

3. “環境の杖”で“ひと”の縁を深める

生態系や水などの自然の循環が、奇跡的な調和によって成り立っていることを尊重し、環境にやさしい行動を賢く選択し、私たちの身の回りの自然環境を保全していきます。

村民が安全で快適な住生活を教授できるよう、また、移住希望者が御杖での田舎生活に満足できるよう、生活基盤の長寿命化・更新など“むら”の成熟度・洗練度を深めていきます。

災害や事故、犯罪など、もしもの時にも支え合い、生活課題をみんなで解決するむらづくりを進めます。

美しい郷土をまもりながらこれらの取組を並行して推進し、“むら”の縁をふかめていきます。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 点検・診断等の実施方針

建物の劣化及び機能低下を防ぐため、総合的な管理運営や保守点検及び整備を行います。施設の継続的な運営（利用）を実施することが確実に見込まれている施設については、法定点検のほか、予防保全型維持管理の視点に立って必要に応じて任意の調査、点検を効果的に実施することとします。また、利用率の低い施設は、その状態を把握、勘案し早期に廃止、転用（用途変更）、取り壊し等の合理化が図れるようにデータを蓄積し、全庁で情報を共有できるようにするための事務執行方法を検討します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

国の示す『新しく造ること』から『賢く使うこと』を基本認識として、利用率、効用、意義、老朽度等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施します。大規模な改善や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

施設の総量の削減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設については、積極的に取壊を検討します。くわえて、施設の取壊に際しては優先順位を付けて順次事業を実施し、事業費等の削減、平準化を図るようにします。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。また、今後も利用見込みのない施設等については、順次取壊しを行います。

④ 耐震化の実施方針

いつまでも安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を推進し、被害の軽減を図りながら、災害に強いまちづくりを進めていきます。

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、被害情報や災害対策指示が行われる等応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から耐震化に取り組みます。

これまでも、中学校・役場庁舎の耐震改修に取り組みましたが、今後とも引き続きその他の施設についても計画的に耐震化を進めます。

⑤ 長寿命化の実施方針

公共施設の劣化に対して、更新、大規模改修など、村財政の中では厳しく困難な状況にありますが、予防安全型の修繕を行うことにより、安全性及び機能性の向上を図るとともに財政負担の抑制を図ります。

⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針

老若男女や障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の中で安全かつ円滑に活動できるようユニバーサルデザインに配慮した公共施設や道路等の整備が求められています。「奈良県安全・安心まちづくり条例」や「御杖村第3次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」等に基づき、公共施設等の改修・更新等を行う際には、施設の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、誰もが安全に安心して利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を推進していきます。

⑦ 統合や廃止の推進方針

施設の整理を行い、施設総量を縮減し、管理・運営についても効率的にし、空いた土地は、活用又は処分を促進します。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

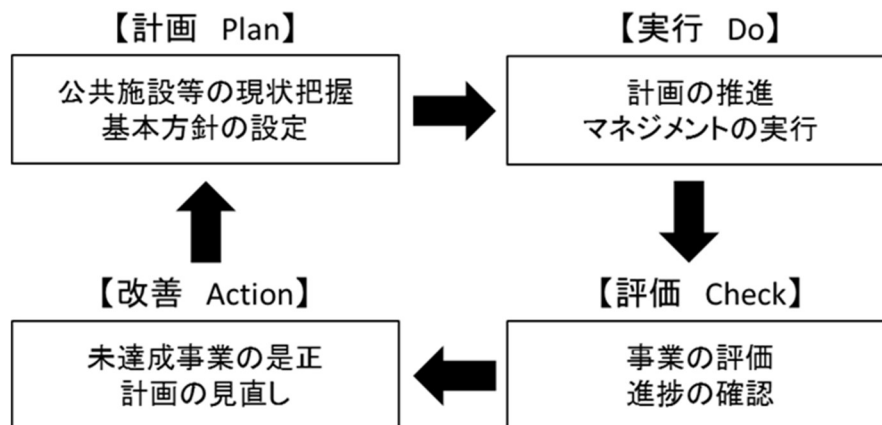
村長をトップとし、施設保有の関係部署と連携を取り全庁的な取組体制を構築し、全職員が公共施設に関して現状が把握できるように、情報の共有に努めていきます。

施設整備・管理運営にも財政措置は必要不可欠です。そのためには、予算編成段階から関係部署との連携を図り推進します。

5. フォローアップの実施方針

本計画は、公共施設等の更新費用を、将来40年間分を見越していますが、計画期間を30年間とし、今後の社会情勢や経済情勢、また、利用需要、人口動態等の変化により、適宜見直しを実施いたします。また、公共施設等のマネジメントを実施するため、情報の一元管理（固定資産台帳等の活用）を行い、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）により、本計画に反映（Action）させ、随時、計画の見直しを実施します。

公共施設等の適正配置の検討に当たっては、議会や村民に対し必要に応じて情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。



Ⅳ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設

(1) 学校教育系施設

現況と課題
<p>本村では施設一体型小中一貫教育を行うために、既存の御杖中学校の長寿命化改良工事を行い、2021年(令和3)9月に小学校と中学校の統合校舎として開校しました。</p> <p>旧御杖小学校は、今後の施設利用についての検討を行っています。</p>
取組方針
<p>本村の子どもたちが通う唯一の学校であるとともに、災害発生時には避難所に指定されている重要な施設であることから、改修を優先的・計画的に行います。また、改修時においては、積極的にユニバーサルデザイン化を図ります。</p> <p>教員住宅は築48年の建物で老朽化がかなり進んでいるため、改築もしくは建て替えを検討しております。</p> <p>2021(令和3)年9月に廃校となった御杖小学校校舎は、施設の特異な形状や維持コストの面などから難しい課題が多いため、今後の施設利用について十分な検討を行っていきます。</p>

施設名称	延床(m ²)	減価償却率	稼働年数(年)	耐用年数(年)
御杖小中学校校舎	2,647	71.4%	55	47
御杖小中学校木工棟	371	74.9%	55	38
御杖小中学校体育館	658	73.0%	54	34
御杖小中学校倉庫	40	100.0%	39	31
旧御杖小学校校舎	4,531	56.9%	21	47
教員住宅	99	100.0%	46	47
合計	8,346	57.3%	—	—

【御杖小中学校】



【旧御杖小学校】



(2) 行政系施設

現況と課題

行政系施設は、消防団が消防車両の管理や災害時の団員の待機場所として利用されている屯所のほか、庁舎等があります。消防団の屯所は予備屯所も含めると、神末地区に3箇所、菅野地区に2箇所、土屋原地区・桃俣地区にそれぞれ1箇所あります。屯所の多くは1970年代に建築されたもので築40年を経過しているため、耐震強度不足と老朽化といった問題があり、優先順位を十分検討した上で、耐震改修計画を立て、迅速に実施する必要があります。

庁舎は、本村の行政の拠点としてだけでなく、災害時には対策本部としての機能もあり、求められる機能を想定した施設整備を進める必要があります。

取組方針

消防団屯所については、防災面から、定期的な建物の維持補修を前提として取り組みます。消防団員の減少が進んだ場合には統廃合等の検討を行います。また、消防団3分団屯所、消防団3分団予備屯所及び消防団2分団屯所については、今後10年の間に建て替えを検討いたします。建て替えを実施する際には、他の施設との複合化を検討し、施設の削減を図ります。

本庁舎については、補強工事実施済で耐震対応はしているものの、1973（昭和48）年建築で築50年近く経過しており、屋上・外壁・内装の劣化が激しいです。

今後は、施設の長寿命化を前提として、早急な修繕等の整備を進めます。その他耐用年数を迎える、迎えた施設に関しては、随時更新・統廃合等の検討を行います。

施設名称	延床(m ²)	減価償却率	稼働年数(年)	耐用年数(年)
庁舎	1268	73.5%	46	50
公用車専用車庫	80	30.0%	9	31
消防団1分団1部屯所	44	94.2%	47	50
消防団1分団2部屯所	98	65.2%	24	38
消防団1分団予備屯所	44	100.0%	43	38
消防団2分団予備屯所	44	100.0%	42	38
消防団2分団屯所	76	60.9%	42	38
消防団3分団屯所	91	100.0%	47	38
消防団3分団予備屯所	92	100.0%	47	38
村営ﾊﾞｽ車庫	60	100.0%	20	17
旧菅野保育所	282	100.0%	42	31
合計	2,179	76.9%	—	—

【御杖村役場】



(3) 保健・福祉施設

現況と課題
<p>老人福祉センターは、高齢者だけでなく、障がい者、子育て、地域福祉、健康づくりの拠点として、年代問わず全村民に利用されています。また、災害時の避難所指定もされているため、施設の重要度は高いです。</p> <p>御杖村ケアハウスは、60歳以上の高齢者が入所により、食事や洗濯などの介護サービスを受けられる施設です。身体機能の低下等や高齢のため独立して生活するには不安があり、かつ家族による援助が困難な60歳以上の高齢者や介護保険法による要支援者及び要介護者を対象とした施設です。</p>
取組方針
<p>老人福祉センター、御杖村ケアハウスはいずれも、村の保健福祉サービスを提供する拠点として重要であり、類似施設も存在しないため、機能の維持を前提として、施設整備の方針を検討する必要があります。</p> <p>老人福祉センターは、築30年以上経過しており外壁の劣化が激しいですが、施設の長寿命化に必要な施策を実施していきます。</p> <p>御杖村ケアハウスは、周辺に類似施設がなく、本村には必要不可欠な施設で、築年数が浅く施設の状態も良好であることから、今後は長寿命化を想定し予防保全を実施していくことで、施設の維持に係るトータルコストの削減に努めます。</p>

施設名称	延床(m ²)	減価償却率	稼働年数(年)	耐用年数(年)
老人福祉センター	688	76.8%	32	38
御杖村ケアハウス	2477	51.1%	14	50
合計	3,165	63.6%	—	—

(4) スポーツ及びレクリエーション系施設

現況と課題
<p>スポーツ・レクリエーション系施設に区分されるのは、村民運動場にある管理棟と、地区ごとに設置された体育館の5施設です。</p> <p>体育館は地域住民の体育施設として建設されており、村内外を問わず地域住民が様々なスポーツを実施しています。また、体育施設機能だけではなく、災害時の避難場所としての機能も想定されていることが多いですが、いずれの体育館も建築年度が1980（昭和55）年前後であり、当時の本村の人口が3,500人程度と現在の2倍以上であったことを踏まえると、人口減少という環境変化に伴う施設保有量の見直しを検討する必要があります。</p>
取組方針
<p>村民運動場管理棟については、耐震基準非対応で、屋上の劣化が激しいほか、延床面積が130㎡と狭いことを鑑みると、避難施設としては利用できないため、今後は倉庫利用に限定いたします。その他の体育館については災害避難場所に指定されていることもあり、順次耐震改修工事及びユニバーサルデザイン化工事を行っている最中です。今後とも村内外の利用者が安心して施設を利用できるよう、予防保全的な管理により、施設の機能向上及び整備コストの縮減・平準化を図ります。</p>

施設名称	延床(㎡)	減価償却率	稼働年数(年)	耐用年数(年)
村民運動場管理棟	130	75.6%	39	50
神末レクリエ-ション体育館	618	92.6%	42	47
菅野体育館	630	92.9%	42	47
土屋原体育館	630	90.7%	41	47
桃俣体育館	629	85.4%	38	47
合計	2,637	90.1%	—	—

(5) 公営住宅

現況と課題

本村で管理している公営住宅は7団地あり、一部では老朽化が進んでいます。新設した移住体験住宅及び御杖村定住促進住宅も含め、入居率は100%となっており非常に高い稼働率となっております。村営住宅の長寿命化を進めるに当たっては、住宅の現状を把握・判別した上で中長期的な維持管理計画を策定し、定期的な点検及び早期の修繕、改善により更新コストの縮減を図ることが必要であるため、『御杖村村営住宅長寿命化計画』を2013(平成25)年度に策定、2017(平成29)年度に改訂しております。

取組方針

『御杖村村営住宅長寿命化計画』に則り、標準的な修繕周期を踏まえて定期的な点検を行い、適切な時期に予防保全的な修繕を行うことで、居住性・安全性等の維持・向上を図り、長期的に活用します。また、一定の居住性や安全性等が確保されており長期的な活用を図るべき住棟において、耐久性の向上や、躯体への影響の低減の観点から予防保全的な改善を行い、高齢者等が生活しやすいよう配慮した手すりなどを設置します。

施設名称	延床(m ²)	減価償却率	稼働年数(年)	耐用年数(年)
土屋原住宅	102	100.0%	42	22
敷津住宅	1488	73.7%	19-26	22
際土良住宅	395	94.2%	23-24	22
泰原住宅	129	77.8%	15	22
畑井住宅	196	74.5%	14	22
移住体験住宅	95	3.7%	0	22
御杖村定住促進住宅	456	5.4%	1	22
合計	2,861	64.3%	—	—

【公営住宅】



(6) 村民文化系施設

現況と課題

村民文化系施設に区分されるのは、地区ごとに設置された公民館（神末地区は神末中央集落センター）と山村開発センター及び人権まちづくりセンター、神末中央集落センター別館の7施設です。

公民館は地域住民の交流の場として建設されており、特に利用者を制限する規則はないものの、基本的には地域住民のイベントや公民館活動の場として利用されています。また、地区ごとに公民館と隣接する体育館と同様に、災害時の避難場所としての機能も想定されていますが、いずれの公民館も建築年度が1980（昭和55）年前後であり、人口減少という環境変化に伴う施設保有量の見直しを検討する必要があります。

取組方針

予防保全的な管理により、整備コストの縮減・平準化を図ります。利用頻度は低い人権まちづくりセンターや地域祭りの道具が保管されるなどの倉庫的な用途になっている神末中央集落センター別館は、今後の施設の維持について考える必要があります。

施設名称	延床(m ²)	減価償却率	稼働年数(年)	耐用年数(年)
山村開発センター	1564	82.3%	47	50
神末中央集落センター	473	79.5%	37	50
菅野公民館	52	78.2%	39	50
土屋原公民館	178	37.7%	39	38
桃俣多目的研修センター	663	44.5%	38	50
人権まちづくりセンター	233	89.3%	40	47
神末中央集落センター別館	281	56.3%	28	50
合計	3,444	54.3%	—	—

【神末中央集落センター】



【土屋原公民館・土屋原体育館】



(7) 病院施設

現況と課題

病院施設に区分されるのは、御杖村国民健康保険診療所及び保健センターの1施設です。

本施設は、地域住民の医療拠点として、村内外を問わず多くの地域住民に利用されています。村内では唯一の医療機関であり、災害時の医療拠点となるため、施設の重要性は非常に高いです。

取組方針

2000(平成12)年に開設された比較的新しい施設で、併設する老人保健センターとあわせ、保健福祉医療総合センターの名称で親しまれています。耐震基準に対応していますが、屋上の劣化が著しく雨漏り痕が広範囲で見られます。年間4千万円超の運営維持管理コストが発生していますが、施設の重要度に鑑み、今後は長寿命化を想定し、予防保全への取組により、施設の維持に係るトータルコストの縮減に努めます。

施設名称	延床(m ²)	減価償却率	稼働年数(年)	耐用年数(年)
御杖村国民健康保険診療所及び保健センター	1466	52.7%	20	38
合計	1,466	52.7%	—	—

【御杖村保健センター・国民健康保険診療所】



(8) 子育て支援施設

現況と課題

子育て施設に区分されるのは、みつえ保育所の1施設です。

みつえ保育所については、2003(平成15)年に建築完成し、建築後18年が経過しており、温かみはあるが木造を基調としているため、随所に傷みが出てきております。維持管理をしながら、園児の怪我等につながるようなところなどの緊急性の高いところから改修をしております。

2016(平成28)年に太陽光発電装置を設置しました。また、災害時の避難所指定となっているだけでなく特定建築物にも該当し、毎月避難訓練実施・消防立ち合い訓練実施・土砂災害避難訓練実施を行っています。

取組方針

村に一カ所の保育施設であるところから、統合廃止等の予定はございません。今後は、蛍光灯のLED化等も行いつつ維持管理コストを継続削減いたします。

園児の大切な命を預かる施設のため、施設の現状を的確に把握し、定期点検を行い予防保全的な維持管理を実施し、優先順位を十分検討した改修計画を立てて、迅速に実施いたします。

また、保育所施設は避難所指定となっている施設のため、安全確保の裏山の傾斜の工事も視野に入れて改修計画を策定いたします。

施設名称	延床(m ²)	減価償却率	稼働年数(年)	耐用年数(年)
みつえ保育所	733	76.3%	17	22
合計	733	76.3%	—	—

【みつえ保育所】



(9) 産業系施設

現況と課題

本村の産業関係施設については、いずれも建築後20年以上経過しており、老朽化が進んでおります。
現在の管理状況は、施設利用者が維持管理（光熱水費、小修繕、施設管理等）を行うこととなっておりますが、大規模な修繕が必要な場合は、村で対応することとなっております。
また、施設利用については、賃貸借契約を締結した団体、法人に限定されており、年間を通して利用されています。

取組方針

現在、賃貸借契約を締結している利用者があるため統合や廃止は考えておりません。
全体的な施設の老朽化は懸念されるものの、当面は大規模改修や長寿命化工事は行わずに施設の維持を図ります。

施設名称	延床(m ²)	減価償却率	稼働年数(年)	稼働年数(年)
桃俣農産物加工所	161	79.0%	26	38
農産組合共同作業所	307	100.0%	38	31
合計	468	92.0%	—	—

(10) その他

現況と課題
<p>その他には、『三季館』などの宿泊施設及び、みつえ青少年旅行村、みつえ体験交流館、道の駅『伊勢本街道 御杖』等のレジャー施設が分類されております。大都市から日帰り圏で、ドライブやツーリングで利用しやすい施設を整備しています。観光施設については、基本的にはニーズに合った改修、リニューアルを繰り返し、維持・活用しております。</p>
取組方針
<p>観光施設を多く有する現状ではありますが、利用度も高く村外からの利用者も多いため、今後も統合や廃止等は考えておりません。</p> <p>主要な施設については、今後10年間の間に改築及び長寿命化改修工事を行う予定です。</p> <p>今後もニーズに合った改修、リニューアルを実施いたします。</p>

施設名称	延床(m ²)	減価償却率	稼働年数(年)	耐用年数(年)
緑と歴史のビューポイント	73	100.0%	20	17
やすらぎフロンティアタウン 屋外ホール	97	58.4%	25	47
やすらぎフロンティアタウン 交流センター	237	100.0%	24	22
みつえ青少年旅行村 管理棟	173	99.3%	25	20
みつえ青少年旅行村 集会棟	160	100.0%	40	22
みつえ青少年旅行村 Bゾーン 炊事棟	33	87.9%	17	20
みつえ青少年旅行村 Cゾーン 炊事棟	33	87.9%	17	20
みつえ青少年旅行村 Cゾーン 便所棟	33	100.0%	17	15
みつえ青少年旅行村 バンガローB-1~5棟	85	80.9%	17	22
みつえ青少年旅行村 バンガローC棟1	17	80.9%	17	22
みつえ青少年旅行村 バンガローC棟2~6	85	80.9%	17	22
宿泊施設『三季館』	734	58.0%	34	22
みつえ体験交流館	1176	80.4%	16	20
道の駅 直売所	188	32.2%	16	50
みつえ温泉『姫石の湯』	1751	40.6%	15	47
丸山公園トイレ	23	87.7%	13	15
伊勢本街道トイレ	12	53.6%	7	15
桃俣観光案内所	1176	100.0%	30	24
桃俣衛生棟	161	100.0%	45	15
合計	6,247	55.1%	—	—

2. インフラ施設

(1) 全体

道路、橋りょう、簡易水道といった施設種ごとに各施設の特性に合った長寿命化と維持管理業務を実施します。

(2) 道路

道路は、住民の生活の安全で快適な生活環境に結びついたものであり、本村で管理している道路においては、定期的なパトロール、点検・診断を行い、劣化状況を把握します。点検・診断結果を踏まえた適時適切な補修・維持管理を行い、安全で利便性に優れた暮らしを支える村道網の拡幅等整備と補修保全を計画的・効率的に実施します。

(3) 橋りょう

橋りょうについては、1970年代前半に建設されたものが多く、近い将来、急速に高齢化橋りょう（建設後50年を超過した橋りょう）が増加することになり、それに伴う橋りょうの修繕・架替えに係る費用の増加が見込まれます。今後は、「御杖村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な橋りょう点検により、管理している橋りょうの現状を把握し、計画的かつ予防的な整備を実施することで橋りょうの長寿命化を推進し、更新費用の縮減及び予算の平準化を図ります。

(4) 簡易水道

簡易水道事業は、1971（昭和46）年からの簡易水道の供用開始以降、順次整備を進めてきましたが、老朽化も順次進行し、更新時期を迎えることとなります。管路の状況を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施し、老朽化が進んでいる管路を優先的に、予防的な布設替え・修繕を図ります。

参考文献等

1. 国勢調査（2020（令和2）年）
2. 第4次御杖村長期総合計画（2020（令和2）年3月）
3. 御杖村国土強靱化計画（2020（令和2）年4月）
4. 御杖村過疎地域持続的発展計画（2021（令和3）年度）
5. 御杖村 人口ビジョン（2016（平成28）年1月）
6. 御杖村 決算統計（2010（平成22）年-2020（令和2）年）
7. 御杖村 固定資産台帳（2019（令和元）年度）
8. 御杖村橋梁長寿命化計画（2019（令和元）年度）
9. 御杖村村営住宅長寿命化計画（2018（平成30）年度）
10. 御杖村学校長寿命化計画（2020（令和2）年度）
11. 御杖村個別施設計画（2020（令和2）年度）
12. 総解説ファシリティマネジメント
13. 総解説ファシリティマネジメント追補版
14. 総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2

御杖村公共施設等総合管理計画

御杖村役場 総務課

奈良県宇陀郡御杖村菅野368

電話（代表）：0745-95-2001